

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年1月1日
(第22期) 至 平成18年12月31日

株式会社アプリックス

東京都新宿区西早稲田二丁目18番18号

(941656)

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	5
3. 事業の内容	7
4. 関係会社の状況	10
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1. 業績等の概要	12
2. 生産、受注および販売の状況	14
3. 対処すべき課題	16
4. 事業等のリスク	19
5. 経営上の重要な契約等	21
6. 研究開発活動	26
7. 財政状態及び経営成績の分析	27
第3 設備の状況	30
1. 設備投資等の概要	30
2. 主要な設備の状況	31
3. 設備の新設、除却等の計画	32
第4 提出会社の状況	33
1. 株式等の状況	33
2. 自己株式の取得等の状況	67
3. 配当政策	68
4. 株価の推移	68
5. 役員の状況	69
6. コーポレート・ガバナンスの状況	74
第5 経理の状況	77
1. 連結財務諸表等	78
2. 財務諸表等	112
第6 提出会社の株式事務の概要	135
第7 提出会社の参考情報	136
1. 提出会社の親会社等の情報	136
2. その他の参考情報	136
第二部 提出会社の保証会社等の情報	137
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年3月30日
【事業年度】	第22期（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）
【会社名】	株式会社アプリックス
【英訳名】	Aplix Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関野 正明
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西早稲田二丁目18番18号
【電話番号】	(03)5286-8436（コーポレートコミュニケーション室）
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者 山科 拓
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西早稲田二丁目18番18号
【電話番号】	(03)5286-8436（コーポレートコミュニケーション室）
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者 山科 拓
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高(千円)	3,288,817	3,934,350	3,678,665	5,028,328	6,587,605
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△551,215	765,821	△1,411,778	△2,960,640	△1,268,290
当期純利益又は当期純損失 (△)(千円)	△604,259	899,134	△1,594,439	△3,313,897	△1,608,665
純資産額(千円)	828,925	6,942,110	12,314,751	22,108,072	20,966,317
総資産額(千円)	2,947,737	8,153,351	13,308,077	23,859,453	23,727,550
1株当たり純資産額(円)	57,966.80	280,206.29	436,755.28	220,193.22	207,646.09
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失(△) (円)	△43,183.01	44,179.19	△60,176.60	△38,417.55	△15,989.28
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	—	42,653.46	—	—	—
自己資本比率(%)	28.1	85.1	92.5	92.7	88.4
自己資本利益率(%)	—	23.1	—	—	—
株価収益率(倍)	—	51.6	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	56,135	1,036,696	263,190	1,002,725	633,956
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	△432,796	△337,131	△8,425,860	△1,076,040	△9,920,984
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	740,289	4,156,718	6,723,708	12,803,813	△333,981
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	1,026,453	5,862,004	4,425,416	17,108,276	7,561,305
従業員数(名) (外、平均臨時雇用者数)	170 (27)	148 (24)	202 (29)	238 (16)	350 (16)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益

第18期については、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権残高がありますが、当社株式は非上場かつ店頭登録も行っていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

第20期、第21期および第22期については、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権残高、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権残高がありますが、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 第18期、第20期、第21期および第22期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 株価収益率

第18期については、当社株式は非上場かつ店頭登録も行っていないため記載しておりません。

第20期、第21期および第22期については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

6. 平成17年10月20日付で、株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、第21期の1株当たり当期純損失は期首に分割が行われたものとして計算しております。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標を参考までに掲げると以下の通りとなります。

回次	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月
1株当たり純資産額 (円)	19,322.27	93,402.10	145,585.09
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)円	△14,394.34	14,726.40	△20,058.87
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	14,217.82	—

7. 第19期より1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高(千円)	2,652,381	3,777,768	3,541,661	4,693,964	6,426,645
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△599,368	801,653	471,026	803,642	640,759
当期純利益又は当期純損失 (△)(千円)	△654,656	963,128	273,683	477,578	331,657
資本金(千円)	1,125,000	3,338,750	6,713,100	13,232,127	13,251,786
発行済株式総数(株)	14,300	24,775	28,196	100,414.91	100,974.20
純資産額(千円)	764,651	6,949,312	14,192,107	27,703,387	28,460,960
総資産額(千円)	2,709,177	8,179,964	15,144,779	29,411,313	31,279,893
1株当たり純資産額(円)	53,472.11	280,496.97	503,337.63	275,921.75	281,878.79
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失(△) (円)	△46,784.60	47,323.55	10,329.23	5,536.50	3,296.50
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	—	45,689.23	9,993.19	5,411.72	3,250.65
自己資本比率(%)	28.2	85.0	93.7	94.2	91.0
自己資本利益率(%)	—	25.0	2.6	2.3	1.2
株価収益率(倍)	—	48.2	191.7	263.7	199.0
配当性向(%)	—	—	—	—	—
従業員数(名) (外、平均臨時雇用者数)	152 (26)	133 (24)	141 (20)	150 (13)	196 (7)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益

第18期については、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権残高がありますが、当社株式は非上場かつ店頭登録も行っていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 第18期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第18期の株価収益率については、当社株式は非上場かつ店頭登録も行っていないため記載しておりません。

5. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

6. 平成17年10月20日付で、株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、第21期の1株当たり当期純利益は期首に分割が行われたものとして計算しております。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標を参考までに掲げると以下の通りとなります。

回次	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月
1株当たり純資産額 (円)	17,824.04	93,498.99	167,779.21
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	△15,594.87	15,774.52	3,443.08
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	15,229.74	3,331.06

7. 第21期から自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たりの各数値の計算については発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。

8. 第19期より1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和61年2月	ソフトウェア開発を目的として東京都中央区日本橋に資本金1,000万円をもって株式会社アプリケーションズ設立。
平成2年10月	MMF'90（幕張で開催されたマルチメディアのイベント）にて自社開発のマルチメディア関連製品を発表。
	NEC製パーソナルコンピュータPC98シリーズ用CD-R書き込みソフトウェア「CDWriter 98」を発表。
平成2年12月	ソニー株式会社のCD書き込み装置に対応した業務用CDプリマスタリングシステム「CDWriter」を発表。
平成5年8月	本社を東京都新宿区戸塚町に移転。
平成6年4月	Windows 3.1用CD-R書き込みソフトウェア「WinCDW」、Macintosh用CD-R書き込みソフトウェア「MacCDW」を発表。
平成7年10月	株式会社セガの家庭用ゲーム機「セガサターン」向けの組み込み用WWWブラウザを発表。
平成8年9月	三洋電機株式会社のインターネットテレビ「インターネットター」に組み込み用WWWブラウザを提供。
平成9年6月	組み込み向けJavaプラットフォーム「JBlend」を発表。
	ITRONとJavaを融合したJTRONの仕様策定に参画するためにTRONプロジェクトに参加。
平成9年7月	本社を東京都新宿区早稲田町に移転。
平成9年12月	Windows用CD-R/RW書き込みソフトウェア「WinCDR」、Macintosh用CD-R/RW書き込みソフトウェア「MacCDR」を発売。
平成11年11月	「JBlend」、三洋電機株式会社の家庭用デジタル画像保存・再生ツールデジタルフォトアルバム「DMA-100」に搭載。
平成11年12月	「JBlend」、ソニー株式会社のMDに録画・編集できるデジタルビデオカメラ「MD DISCAM」に搭載。
平成12年4月	「JBlend」、ジェイフォン株式会社（現社名ボーダフォン株式会社）のJava対応携帯電話標準Javaプラットフォームとして全面採用決定。
平成12年5月	パケットライト方式でデータを書き込むパケット書き込みソフトウェア「PacketMan」を発売。
平成13年3月	「JBlend」、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモのソニー株式会社製「S0503i」に搭載。
平成13年4月	米国サンフランシスコに、Aplix USA, Inc.（現社名Aplix Corporation of America）を設立。
平成13年6月	「JBlend」採用の、ジェイフォン株式会社（現社名ボーダフォン株式会社）Java対応携帯電話第1号、「J-SH07 by SHARP」が発売。
平成13年7月	「JBlend」、KDDI株式会社のJava対応携帯電話標準Javaプラットフォームとして全面採用決定。第1号、「C451H by HITACHI」が発売。
平成13年8月	「JBlend」、三洋電機株式会社のBSデジタルハイビジョンテレビ、「C-36DZ2」「C-32DZ2」2機種に搭載。
平成14年4月	本社を東京都新宿区西早稲田に移転。
平成14年6月	T-Engineフォーラム設立に幹事企業として参画。（Javaワーキンググループ主査）
平成14年8月	「JBlend」、米国Sprint Corporation（現社名Sprint Nextel Corporation）の三洋電機株式会社製「SCP-4900」に搭載。
平成14年10月	「JBlend」、欧州Vodafone Group Plcのシャープ株式会社製「GX10」に搭載。

年月	事項
平成14年11月	「JBlend」、フランスAlcatel Business Systems（現社名TCL & Alcatel Mobile Phones SAS）の携帯電話向けJavaプラットフォームに採用決定。
	CD/DVD万能バックアップソフトウェア「Double Saucer」を発売。
平成15年1月	「ISO9001：2000年版」の認証を全社で取得。（適用規格：JIS Q 9001:2000/ISO9001:2000 登録日：平成15年1月11日）
平成15年6月	米国Motorola, Inc. のJava対応携帯電話「V600」にMIDP2.0対応「JBlend」を提供。
平成15年7月	CD/DVD万能バックアップソフトウェア「Double Saucer 2」を発売。
平成15年10月	ドイツ・ミュンヘンに、現地法人Aplix Europe GmbHを開設。
平成15年12月	イーソル株式会社と「MoPiD」を開発、販売。
平成15年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成16年5月	VoIPテクノロジーのマーケットリーダー米国VL Inc. と戦略的提携。
平成16年8月	台湾iaSolution Inc. を子会社化。
平成17年3月	JBlendおよびiaJET搭載製品の累計出荷台数が1億台を突破。
	3Dエンジンおよびコンテンツ開発のマーケットリーダー株式会社エイチアイと戦略的提携。
平成17年4月	中国北京に、iaSolution Technology (Shanghai) Limited Beijing Officeを開設。
平成17年5月	神奈川県横須賀市に、YRP開発センターを開設。
平成17年6月	3Dグラフィカルユーザーインターフェースの技術を有する株式会社アクロディアと戦略的提携。
平成17年8月	Samsung Electronics Co., Ltd. とライセンス契約を締結。
平成17年11月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとFOMA端末向けDoJa/JavaプラットフォームのJavaソフトウェア契約を締結。
	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと業務・資本提携。
平成18年3月	JBlendおよびiaJET搭載製品の累計出荷台数が2億台を突破。
平成18年4月	東京都新宿区に、プラットフォーム開発センターを開設。
平成18年10月	LG Electronics Inc. とのライセンス契約を締結。
	KDDI株式会社とのJavaソフトウェアライセンス契約を締結。
	沖縄県那覇市に、沖縄評価センターを開設。
	ネイティブアプリケーションを安全に実行するためのユーザー仮想空間化技術を発表。
平成18年11月	NECならびにパナソニックモバイルとMOAP(L)ライセンス契約を締結。
平成18年12月	MontaVista Software, Inc. とモバイルLinux向けソフトウェア開発で戦略的提携および出資。
	JBlendおよびiaJET搭載製品の累計出荷台数が3億台を突破。
平成19年2月	東京都新宿区に、合弁会社 株式会社アプリックス・ソリューションズを設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社5社(Aplix Corporation of America、Aplix Europe GmbH、iaSolution Inc.、iaSolution Technology(Shanghai) LimitedおよびiaSolution Investment(BVI) Limited)により構成されております。

(1) 当社の事業内容について

当社グループは、パーソナルコンピュータを含む民生用電子機器向けソフトウェアの基盤となる技術（以下「ソフトウェア基盤技術」という）の研究開発とともに、それらの成果を基にした応用製品の開発および販売、ならびに当社製品を搭載する機器製品の計画立案および設計等を支援する顧客コンサルティングを行なっております。

ソフトウェア基盤技術とは、ソフトウェアを開発したり利用したりする際に、その土台となる技術です。様々な電子機器で共通して必要になるソフトウェアの機能（画面に文字や絵を表示する、音を出す、データの保存や管理を行なう、ネットワークを利用する、セキュリティを確保するといった機能）や、ソフトウェアそのものの実行速度を速くする技術などがこれに該当し、電子機器の多機能化・高機能化が進む中で、それを利用するソフトウェアをより便利で安全なものにし、また、そのソフトウェアを効率良く開発するために、極めて重要なものであると当社では考えています。

最近の家電機器には、携帯電話から冷蔵庫まで、そのほとんどに小型コンピュータシステムが組み込まれています。ビデオの録画予約、エアコンの温度調整、携帯電話でインターネットやメール、ゲームを利用するといった機能は、いずれも機器に組み込まれたコンピュータシステムによってユーザーに提供されているものです。そして、これら機器毎の機能を実現しているのは、機器の用途に応じて製作され、コンピュータシステムの一部として機器に組み込まれているソフトウェアです。

家電機器の多機能化・高機能化にともない、機器に組み込まれるソフトウェアの役割はより重要になってきています。ソフトウェアはより複雑で高度な処理を行なうようになり、その製作に要する手間や時間は必然的に大きなものとなるばかりか、開発期間の長期化ないしは製品出荷の遅延、不具合・欠陥発生などの原因となる場合もあります。このため、家電機器業界全体において、機器に組み込まれるコンピュータシステム（組み込みシステム）用のソフトウェアを開発する負担やリスクを軽減する方策が必要とされています。

このような状況を鑑みて、当社は家電機器に多様な機能を実現することができる組み込み用ソフトウェア製品を提供しています。当社製品を導入することにより、メーカーの製品開発部隊におけるソフトウェア開発の負担は軽減され、他の技術課題解決に注力することが可能となり、開発期間短縮や費用削減および出荷後の欠陥発覚による回収等のリスク低減に資することができると考えています。

当社グループでは、家電機器業界の動向とその需要に合致した製品を提供するべく、近年の携帯電話に特徴的な高度なユーザーインタフェースの実現を可能にするJavaによる技術を中心に、携帯電話やAV機器を含む家電機器への組み込みを対象としたソフトウェア基盤技術の開発および応用製品の販売を行なっております。株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモのiアプリおよびソフトバンクモバイル株式会社のS!アプリを動作させるために、それぞれの携帯電話に搭載されているソフトウェア基盤技術の開発販売などが、その一例です。

また、当社顧客が当社ソフトウェア基盤技術を利用した製品やサービスを開発するための製品計画や仕様策定等を支援するコンサルティングや共同開発もあわせて行なっております。

さらに、当社グループは携帯電話市場においては、ミドルウェア・フレームワークの本格的な開発を開始いたしました。携帯電話の多様化が進む中で、携帯電話には音楽プレーヤーやテレビ機能など、より高度な機能が求められており、各携帯電話メーカーは低コストかつ高機能な携帯電話を開発するために、開発のさらなる効率化を目指しています。当社グループのミドルウェア・フレームワークは、LinuxやBREWなど各OS上のミドルウェアの共通化を可能にする土台（フレームワーク）を提供することにより、このような開発のさらなる効率化の需要に対応できるものと考えています。

(2) 関係会社の事業内容および位置付けについて

a. Aplix Corporation of Americaについて

当社製品を海外に販売するために平成10年8月に設立した米国駐在員事務所を母体に、平成13年4月に100%子会社（連結決算日現在、資本金125千米ドル）の米国法人として設立しました。同社は、海外の顧客に対する営業活動や技術支援の強化、および海外在住の優秀な技術者や営業スタッフの確保による事業体制強化を担っており、当社と一体となって事業を行なっております。同社の売上は全て当社からの業務委託によるものです。

b. Aplix Europe GmbHについて

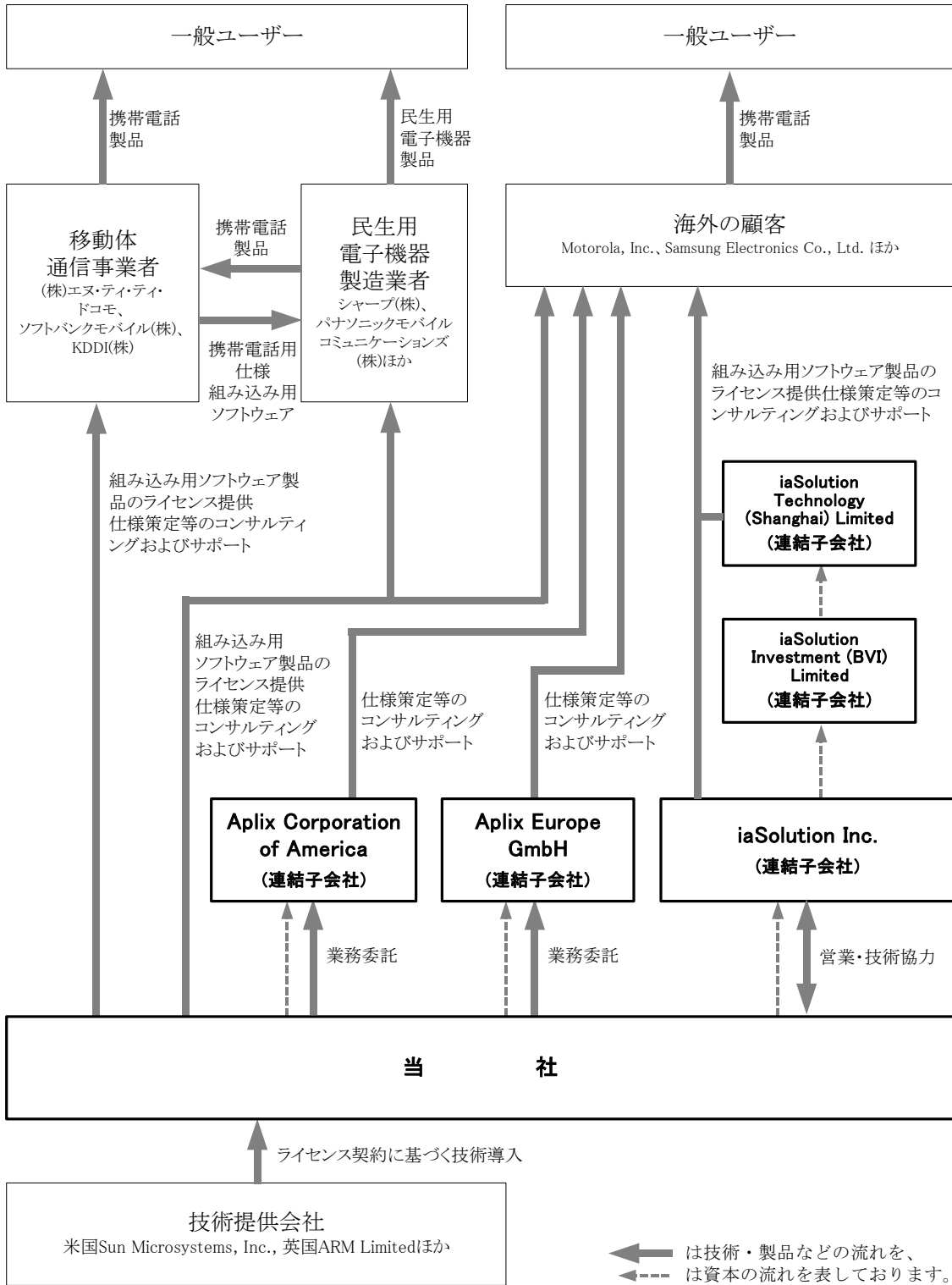
平成15年10月に100%子会社(連結決算日現在、資本金25千ユーロ)のドイツ法人として、Sony Ericsson Mobile Communications International AB German Branchにおいて当社製品JBlendを搭載したSony EricssonブランドのGSM/GPRS携帯電話の開発に携わっていたエンジニアをメインスタッフとして開設しました。同社は主に欧州を対象として、海外の顧客に対する営業活動や技術支援の強化、および海外在住の優秀な技術者や営業スタッフの確保による事業体制強化を担っており、当社と一体となって事業を行っております。同社の売上は全て当社からの業務委託によるものです。

c. iaSolution Inc. グループ3社について

iaSolution Inc. (連結決算日現在、資本金195,870千台湾ドル)は台湾において平成12年5月に設立され、平成16年8月に当社グループの一員となりました。同社は急成長が見込まれる中国市場への速やかな進出のみならず、世界のデジタル家電の開発・製造拠点である中国、台湾、韓国において当社グループが事業拡大を果たすための重要な拠点となっています。iaSolution Technology(Shanghai) Limited およびiaSolution Investment(BVI) LimitedはiaSolution Inc. の子会社です。

なお、iaSolution Inc. の子会社であったiaSolution(Singapore) PTE Limitedは当連結会計年度において清算しております。

事業の系統図は、次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 または被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
Aplix Corporation of America	米国カリフォル ニア州サンフラ ンシスコ市	千米ドル 125	当社の海外 の営業活動 および技術 支援	100.0	—	同社の売上は全て 当社からの業務委 託による。 役員の兼任1名
Aplix Europe GmbH	独国バイエルン 州ミュンヘン市	千ユーロ 25	当社の海外 の営業活動 および技術 支援	100.0	—	同社の売上は全て 当社からの業務委 託による。 役員の兼任1名
iaSolution Inc.	台湾台北市	千台湾ドル 195,870	移動機器用 ソフトウェ アの研究開 発および販 売	100.0	—	海外拠点 役員の兼任3名

- (注) 1. 上記のほか、iaSolution Inc. の子会社として、iaSolution Technology (Shanghai) Limited、
iaSolution Investment (BVI) Limitedがあります。なお、iaSolution Inc. の子会社であったiaSolution
(Singapore) PTE Limitedは当連結会計年度において清算しております。
2. 上記子会社のうち有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次の通りであります。

平成18年12月31日現在

事業部門の名称	従業員数（名）
開発部門	233（11）
営業部門	41（1）
管理部門	76（4）
合計	350（16）

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（パートタイマーおよび嘱託契約を含み、派遣社員を除いております）の年間（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）の平均雇用人員数であります。
3. 従業員数は平成17年12月末に比し、112名増加しております。これは、自己都合による退職および新規採用者の増減結果によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）／人
196（7）	35.94	3.9	6,592

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（パートタイマーおよび嘱託契約を含み、派遣社員を除いております）の年間（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）の平均雇用人員数であります。
3. 平均年間給与は、平成18年夏期および平成18年冬期の賞与実績を含んでおります。
4. 従業員数が当連結会計年度において、46名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当社グループは、パーソナルコンピュータを含む民生用電子機器向けソフトウェアの基盤となる技術（以下「ソフトウェア基盤技術」という）の研究開発とともに、それらの成果を基にした応用製品の開発および販売、ならびに当社グループ製品を搭載する機器製品の計画立案および設計等を支援する顧客コンサルティングを行っております。

現在主力製品となっている組み込み向けJavaプラットフォーム「JBlend」は、携帯電話などの機器でJavaという技術を使うための基盤となるソフトウェアです。携帯電話にJBlendを組み込んでJava対応にすることで、多様な機能やサービスを実現させることができます。

海外の携帯電話市場においては、Java対応携帯電話向けのサービスが急速に拡大しており、平成17年の世界のJava対応携帯電話の年間販売台数は、3億5,000万台から4億台に達したものと当社では見込んでおり平成18年には5億台から6億台に達したものと推測しております。

一方、国内のJava対応携帯電話の年間出荷台数について、平成17年は約3,300万台となったものと当社では見込んでおります。これに対して平成18年は横ばい程度で推移したものと当社では推測しております。これは国内携帯電話市場において、第3世代（3G）携帯電話への移行が本格的に進み、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、ソフトバンクモバイル株式会社（旧ボーダフォン株式会社）の提供する携帯電話の多くにJavaが採用されていることによります。

このような内外の市場環境において当社グループの組み込み向けJavaプラットフォームを搭載した機器の出荷台数は、平成16年の5,600万台、平成17年の7,600万台から、当連結会計年度では1億3,420万台と大幅に拡大し、累計出荷台数は平成18年12月末時点で約3億350万台となりました。

また、中期戦略の軸として掲げている、携帯電話をはじめとする民生用電子機器の高機能化に伴ってますます多様化するエンドユーザーのニーズに応えるために、当社グループはより効率的な開発体制の構築を続けております。また、グローバルな事業展開を見せる顧客各社に対して迅速かつ確かな対応ができるよう、グループ会社と連携して世界の地域別に営業を含む顧客サポート体制を導入いたしました。また、上記の組織変更に加え、柔軟かつ迅速な経営判断と経営戦略のために前連結会計年度より執行役員制度を導入しております。

平成16年8月のiaSolution Inc.の子会社化にあたって、連結会計制度上は買収時における同社の純資産時価と買収価額との差額を連結財務諸表において連結調整勘定として計上し、償却期間を2年として均等償却し、費用化してまいりましたが、当連結会計年度をもって償却が終了いたしました。なお、これらののれん償却は買収時の資金以外に新たに金銭支出を発生させるものではありません。

また、当社は平成17年11月30日に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの業務・資本提携を発表し、これに伴い、同12月21日に同社に対して15,000株の第三者割当増資を行っております。株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと当社は、DoJa/Javaプラットフォームを共同開発し、商用端末に採用されるなど、強固な協力関係を築いてまいりました。さらに、今後の第3世代の移動体通信のさらなる普及や、HSDPAを含むいわゆる第3.5世代の移動体通信のサービスを念頭におき、両社の提携関係を推進し、より高機能な移動体通信端末ソフトウェアを開発、中長期的に安定的に供給することを目的として、両社間で業務・資本提携契約を締結することといたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績については、売上高は6,587,605千円（前連結会計年度比31.0%増）、上記ののれん償却額により、営業損失は1,450,571千円（前連結会計年度営業損失3,001,605千円）となりました。なお、償却前営業利益(EBITDA)につきましては1,077,261千円（前連結会計年度比13.3%減）と黒字を確保いたしました。

また、経常損失は1,268,290千円（前連結会計年度経常損失2,960,640千円）、当期純損失は法人税等の発生により1,608,665千円（前連結会計年度当期純損失3,313,897千円）となりました。

当連結会計年度において当社グループの組み込み向けJavaプラットフォームJBlendを搭載した携帯電話機の出荷は、前連結会計年度に比較し引き続き好調な成長を維持しております。

国内においては、携帯電話の番号ポータビリティ制度の導入による生産調整や在庫調整に伴う市場の伸び悩みが見られる中、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとFOMA向けの統一Javaプラットフォームの商用出荷が本格化したことなどにより、国内市場向け携帯電話の売上は前連結会計年度実績より伸張いたしました。また、KDDI株式会社とのJavaソフトウェアライセンス契約を締結するなど、顧客層の拡大も果たしました。

海外市場については米国Motorola, Inc.、Samsung Electronics Co., Ltd.からの出荷が好調に推移しております。また、中国最大手メーカーのLenovo Mobile Communication Technology Ltd.からの出荷の開始、LG Electronics Inc.とのライセンス契約の締結、Sony Ericsson Mobile Communications ABの初の海外iモード端末へのJBlend採用など、顧客層の拡大を達成しております。また、国内メーカーの輸出用機種の上も堅調に推移いたしました。

携帯電話以外の機器では、新たに三洋電機株式会社と日産自動車株式会社の共同開発による地上デジタルテレビ放送用

チューナー内蔵カーナビゲーションシステムにJBlendが採用された他、引き続き三洋電機株式会社のデジタルテレビやパイオニア株式会社のCATV用セットトップボックスなどにJBlendが搭載されておりますが、携帯電話分野への引き合いが一段と強まる中で、非携帯電話分野への開発リソース配分や営業体制のさらなる整備を進めております。

当連結会計年度に計上した売上では、携帯電話及び携帯電話以外の機器ともに、ロイヤリティ収入が大きく貢献し、前連結会計年度を上回りました。ロイヤリティ収入は、当社製ソフトウェアを搭載した携帯電話等の製品出荷台数に応じて得ておりますが、そのロイヤリティ収入には、当社顧客からの出荷実績に応じて四半期ごとに支払われる後払いとなるもの（後払いロイヤリティ）と、まとまった数量分を一括して前払いを受けるもの（前払いロイヤリティ）の2種類があります。当連結会計年度の後払いロイヤリティは1,802,660千円、前払いロイヤリティは3,246,490千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、危機管理体制や内部管理の強化に向けたシステム構築や、移動体通信事業者や他の組み込みソフトウェア開発企業との連携強化に伴う先行投資が発生したものの、第三者割当増資による資金の増加に伴い、7,561,305千円（前連結会計年度末17,108,276千円）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次の通りであります。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は633,956千円（前連結会計年度1,002,725千円）となりました。これは、iaSolution Inc.の子会社化に伴うのれん償却額の影響により税金等調整前当期純損失が1,349,647千円となりましたが、減価償却額680,659、のれん償却額1,846,362千円などを非現金支出として認識したことおよび売上債権の減少額58,475千円などによるものであります。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は9,920,894千円（前連結会計年度1,076,040千円）となりました。これは投資有価証券の取得による支出6,931,516千円、有価証券取得による支出2,400,056千円、無形固定資産の取得による支出3,594,799千円などを行ったことによるものであります。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は333,981千円（前連結会計年度12,803,813千円）となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出340,000千円によるものであります。

2【生産、受注および販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業部門別に示すと、次の通りであります。

事業部門	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) (千円)	前年同期比 (%)
開発部門	7,020,439	267.4

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 生産高には社内製作の販売目的ソフトウェア取得高が含まれております。

(2) 商品仕入実績

商品仕入実績については、当連結会計年度には発生していないため記載しておりません。

(3) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業部門別に示すと次のとおりであります。なお、受注状況はJBlend等の当社製作ソフトウェアを組込む受託開発作業に関する受注についてのみ算定しています。

事区分称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
開発部門	354,881	66.7	217,155	81.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

前連結会計年度および当連結会計年度における販売実績を品目別に示すと、次の通りであります。

(単位:千円)

		前連結会計年度 自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日			当連結会計年度 自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日		
		金額	割合 (%)	前年同期比 (%)	金額	割合 (%)	前年同期比 (%)
携帯電話関連	製品売上	3,672,040	73.0	151.7	5,103,017	77.5	139.0
	技術支援売上	1,178,335	23.5	114.6	1,334,316	20.3	113.2
	その他	219	0.0	32.9	55,585	0.8	25,381.3
小計		4,850,594	96.5	140.6	6,492,919	98.6	133.9
携帯電話以外	製品売上	126,776	2.5	236.4	81,435	1.2	64.2
	技術支援売上	1,700	0.0	5.0	12,500	0.2	735.3
	その他	49,256	1.0	310.2	750	0.0	1.5
小計		177,733	3.5	171.2	94,685	1.4	53.3
合計		5,028,328	100.0	136.7	6,587,605	100.0	131.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 製品売上とは、ライセンス収入およびロイヤリティ収入からなります。また技術支援売上とは、製品計画や仕様策定等を支援するコンサルティング収入および製品開発を支援するサポート収入等からなります。その他売上には、iaSolution Inc. が販売するゲームなどのコンテンツ売上が含まれております。

3. 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先別販売実績

(単位:千円)

相手先	前連結会計年度 自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日		当連結会計年度 自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日	
	金額	割合 (%)	金額	割合 (%)
Motorola, Inc.	1,372,557	27.3	2,545,178	38.6
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	472,091	9.4	1,482,405	22.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 海外携帯電話市場での展開について

米国および欧州においては、引き続き当社の現地子会社が現地顧客へのソリューションを提供し、中国を含むアジア地域においては、iaSolution Inc. と同社の地域子会社及び拠点（上海、北京、韓国）が中心となって事業展開をしております。しかし、その他の地域とりわけ北欧においてはさらなる顧客サポート強化が必要と考えております。

(2) ソリューションとしての製品提供体制について

当社グループの顧客である携帯電話機メーカーは、製品ラインアップを充実させるために多くの機種で汎用プラットフォームを採用しています。それらの機種では、短いサイクルで製品を出荷していくために実装工数が少なくインテグレーションが容易なプラットフォームに対応したソリューションが求められています。

Javaにおいては、iaSolution Inc. との統合によりJavaVMの高速化とエクステンションの多様化というコア部分のみならず、汎用プラットフォームに対応した高度なソリューションにも対応可能な開発体制となりました。コア部分に強みを持つ当社のJBlendと実装部分に強いiaSolution Inc. の主力製品iaJETを統合して顧客に提供することにより、性能を高めながらもプラットフォームとの結合が容易になり、開発工数削減が可能になります。また、統合ソリューションであるため製品の理解が深まり、検証工数の削減にもつながります。今後さらに多くの顧客製品で利用していただけるよう、各種汎用プラットフォームに対応した製品を開発していく必要があります。

また、Javaを含む広範囲なミドルウェア、ソフトウェアの統合ソリューションを容易にすることを目的として、ミドルウェア・フレームワークの開発に着手しております。LinuxあるいはBREWといったOSならびに各ミドルウェアの結合部分を整理し、新規の機能の追加を容易にするフレームワークを提供することで、高機能化する携帯電話のソフトウェアの統合ソリューションを少ない実装工数で実現できることを目指しております。これらの統合ソリューションは広範囲なソフトウェアを対象とするため、各ソフトウェアに対する技術的習熟度を高める必要があります。

(3) 顧客との共同開発体制構築について

当社グループが事業を展開していく上で顧客、とりわけ移動体通信事業者や携帯電話機メーカーとの緊密な関係を如何に維持しさらに向上させていけるかが重要な鍵となります。国内においては、当社は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとFOMA向けの統一Javaプラットフォーム共同開発を行い、商用端末に搭載されております。さらに同社との業務・資本提携により、次世代のJavaの開発ならびにJava以外のソフトウェアの開発に協力してまいります。これらの開発作業を円滑に進めるためにも当社が携帯電話機の開発拠点を置く神奈川県横須賀市に開発センターを開設し、同社との綿密な共同開発体制を構築いたしました。

海外においても北京（中国）に開発センターを設置して、中国の移動体通信事業者であるChina Mobile Communications Corporationとの共同開発を進めてまいります。

このように、顧客に対しより迅速に先進的な技術を提供する体制を構築することで、当社グループ製品の付加価値を高め、収益性を向上させてまいります。

(4) 携帯電話におけるJava実行環境の用途拡大

現在、携帯電話におけるJava実行環境の利用は、ゲームなどのコンテンツをダウンロードして実行するコンテンツプレイヤー（コンテンツ実行環境）形態が主体となっており、Java実行環境を限定的に活用しているにすぎません。携帯電話の多くの機能はJava以外のプログラミング言語を使う従来の方法で作成され、最初から機器に組み込まれて提供されています。ユーザーは携帯電話を購入して即座にさまざまな機能を利用することができますが、新しい機能を追加・更新したり、不要な機能の入れ換えをすることはできません。

しかし、これらの機能をJavaアプリケーションとして作成すれば、ユーザーは必要な機能をゲームと同様に取捨選択することができ、個々人の用途や嗜好に合わせた携帯電話を利用することができるようになります。

今後当社グループでは、さまざまな機能のJavaアプリケーションが動作するシステムプラットフォームとして活用できるよう開発・提供し、携帯電話におけるJBlend採用の拡大・強化を促進していく必要があります。

(5) 新技術研究開発について

ソフトウェア基盤技術や応用製品を含むあらゆる先端技術は、一般的に技術が普及して市場が安定することによって付加価値が低減し、収益性が悪化してしまいます。

こういった状況において事業を安定的に継続させるためには、新たなソフトウェア基盤技術の研究開発を積極的にを行い、既存事業の収益の伸びが鈍化する前にその成果を基にした新たな事業を立ち上げて、付加価値の高い製品群を維持していく必要があります。顧客や市場のニーズを的確に把握し、機動的で効率の良い製品開発を続けていくために、協力会社との連携や社内体制の強化・改善を常に意識し、努力してまいります。

(6) 携帯電話以外におけるJava実行環境の活用

すでに携帯電話以外にもJBlendはデジタルテレビやビデオカメラ、カーナビ、プリンタ等に搭載され、コンテンツを閲覧するブラウザの制御やグラフィカルな画面操作を行うJavaアプリケーションを動作させています。今後は、DVDレコーダやHDDレコーダなど高性能AV機器向けのJBlendや、超小型精密機器やICカード向けのpicoJBlend、小型携帯AV機器向けのLCD等に内蔵されユーザーインタフェースを構築するnanoJBlend等のより広範囲の用途に対応するさまざまなJBlendを開発・提供していく必要があります。

(7) 他のソフトウェアベンダーとの協業について

携帯電話などの製品には機能ごとに数多くのソフトウェアが組み合わされており、当社グループの顧客はそのソフトウェアをひとつに繋ぎあわせる実装作業に多くの工数を費やしています。携帯電話に必要な様々なソフトウェアを、容易に組み合わせることができる形態で顧客に提供することによって実装作業の工数削減に貢献することが可能です。そのためには、独自の技術を開発するだけでなく他のソフトウェアベンダーとの協力関係を拡大強化する必要があります。

また、ソフトウェア基盤技術や応用製品を含むあらゆる先端技術は、一般的に技術が普及して市場が安定することによって付加価値が低減し、収益性が悪化してしまいます。ソフトウェアベンダーの顧客である機器メーカーも製品価格低下の影響を受けており、機能や納期などソフトウェアベンダーに対する要望も日々強まっています。機器メーカーの厳しい要望に応えられないソフトウェアベンダーも見られるようになり、これは業界全体に対する信頼を低下させることにつながりかねない状況です。

当社グループは独自の付加価値と信頼性の高い技術を開発するだけでなく、他のソフトウェアベンダーと協力して互いのソフトウェアの親和性を高め、顧客がより少ない工数で当社製技術を利用できるようにしてまいります。さらに、グループ戦略の一環として他のソフトウェアベンダーとの関係を強化し、顧客が自ら各種ソフトウェアを開発する必要がないよう、安心してソフトウェアベンダー製の組み込み用ソフトウェアを利用できる環境を実現できるよう努力してまいります。

(8) 業務システム構築について

当社グループでは、事業の本格的なグローバル化に伴い、海外拠点の営業・契約・研究開発・財務・人事等の経営情報を迅速に把握し、グループ全体の収益を最大限のものとするための経営判断が必要となっております。このため、当社グループでは、的確な経営意思決定を支援するためにこれらの情報を統合的に管理できる業務システム構築に取り組んでおります。

(9) 人材の確保について

当社グループが市場での競争力を維持し、世界的な事業展開を推進するためには、優秀な人材の確保が不可欠です。研究開発においては特に携帯電話でJava以外の開発を進めていることもあり、新規事業を進めていくにあたりエンジニアを中心に必要な人材を確保する必要があります。

(10) 特定の顧客への依存からの脱皮について

当連結会計年度売上高の10%を超える販売先は以下の通りであります。

<相手先別販売実績>

相手先	前連結会計年度 自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日		当連結会計年度 自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 12月31日	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
Motorola, Inc.	1,372,557	27.3	2,545,178	38.6
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	472,091	9.4	1,482,405	22.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

このように、当社グループの売上は特定の顧客に依存しています。当社ではこのような大口顧客への販売を維持しながら、新たな顧客への営業活動を積極的に展開し、高い売上高の顧客の全体数が増えるよう努めてまいります。

(11) 当社株式等の大量買付行為に関する対応プラン（買収防衛策）について

当社は、平成19年2月28日に開催された取締役会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為に関する対応プランを、平成19年3月29日開催の第22回定時株主総会において、株主の皆様の賛同を得ることを条件と

して導入することを決議いたしました。

①基本的な考え方

当社株式の大量買付行為が発生した場合、株主の皆様への判断のために十分な時間を確保し、当社取締役会が、当該大量買付行為に関する情報を収集して、これを評価・検討し、また必要に応じて当該大量買付者との交渉ならびに株主の皆様への代替案の提示を行うことが、株主の皆様へ適切なご判断をいただくために極めて重要であり、そのために大量買付に関する一定のルールを定めることが必要であると考えます。また、当社取締役会は、上記の一定のルールを遵守しない大量買付者、または、当該ルールを遵守するものの大量買付行為の目的が不適切な大量買付者の買付行為に対して、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保し、向上するために客観的・合理的な検討を行った上で相応な対抗措置をとることが必要な場合もあると認識しております。

上記の理由により、当社取締役会は、下記に定める大量買付ルールを設定することといたしました。

②大量買付ルールの内容

(ア)情報の提供

大量買付者には、買付の実行前に、大量買付ルールに従う旨の意向表明書を当社代表取締役宛に提出いただくものとします。意向表明書には、大量買付者の名称、住所、提案する大規模買付行為の概要等を記載していただきます。当社取締役会は、この意向表明書の受領後5日以内に、大量買付者から当初提供していただくべき、当社株主の皆様への判断、後述の独立委員会の勧告および当社取締役会の意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）のリストを大量買付者に交付します。

なお、当社取締役会は、大量買付者より受けた情報を精査した結果、それだけでは不十分と判断した場合、回答期限を設けた上で、大量買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。また、大量買付行為の提案があった事実および当社に提出された本必要情報は、当社株主の皆様への判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点（独立委員会から開示勧告があった場合はその時点）で、その全部または一部を開示します。

(イ)大量買付行為の評価・検討期間

当社取締役会は、大量買付者が当社取締役会に本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合）、または90日間（その他の大量買付行為の場合）を取締役会による評価・検討・交渉、取締役会としての意見形成および取締役会による代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます）として与えられるべきものと考えます。従って、大量買付行為は、取締役会評価期間の経過した後にのみ開始されるものとします。取締役会評価期間中、当社取締役会は独立委員会に諮問し、また必要に応じて外部専門家等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての大量買付行為に対する意見を取りまとめ、公表します。また、必要に応じ、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することがあります。

大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大量買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示したりすることにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大量買付行為に対する対抗措置を実施しません。大量買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案および当社取締役会が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。

大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合は、対抗措置の発動が相当でないと判断した場合を除き、当社取締役会は、新株予約権の無償割当てを含む対抗措置を実施する場合があります。大量買付者が大量買付ルールを遵守したか否かおよび対抗措置の発動の適否は、外部専門家等の意見も参考にし、また監査役の意見も十分参考にし、独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社取締役会が決定します。なお、当社取締役会が本プランに基づく対抗措置として具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

平成19年3月29日開催の第22回定時株主総会において、「株式等の大量買付行為に関する対応プラン（買収防衛策）導入の件」が可決承認され、本対応プランは同日付で導入されました。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、以下の記載は当社グループの事業等に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものです。

1. 当社製品に瑕疵を生じた場合

当社グループは、当社製ソフトウェアが搭載された民生用機器が広く大量に販売されることから、品質管理を徹底しております。平成15年1月には品質保証の国際規格である「IS09001：2000年版」の認証を取得し、さらなる信頼性の向上に努めておりますが、万一、当社製ソフトウェアの不具合により、搭載製品の発売遅延や製品回収が発生するような場合には、損害賠償や当社製品への信頼性低下などが発生する可能性があります。

2. 当社に起因しない事由により当社製ソフトウェア搭載製品に不具合が生じた場合

搭載製品の生産過程でのトラブルや当社製品以外のソフトウェアの欠陥など、当社と無関係の事由であっても搭載製品の生産・発売が遅延した場合は、ロイヤリティ収入による売上計上が遅れるといった影響を与える可能性があります。また、顧客の事業戦略の見直しがあり、当社製ソフトウェア搭載製品の販売が遅延あるいは縮小した場合においても、同様のリスクがあります。

3. ネットワークセキュリティについて

企業活動においてコンピュータネットワークや情報システムの果たす役割が高まるに伴い、ソフト、ハードの不具合やコンピュータウィルスの侵入による情報システムへの支障や情報の漏洩などのリスクも高まります。ソフトウェア業である当社は、機器の管理・保全、セキュリティの高度化、運用ルールの設定や従業員教育に努めておりますが、万一、ネットワークや情報システム機能の機能低下や停止に陥った場合は、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

4. 知的財産権について

近年、ネットワーク技術の普及を背景に注目されたビジネスモデル特許に関する状況は沈静化に向っておりますが、ソフトウェア業界における標準化団体などにより標準仕様に採用された技術もしくはユーザーによる広い支持を得て実質的な標準となっている技術について、当該技術と抵触する特許権の存在が主張されるケースが散見されています。また、各国における知的財産の保護強化政策は、一層積極的に推し進められている状況にあります。

このような状況下において、当社グループにおきましても特許として登録される可能性のある独自技術については特許出願を行なうことにより権利化を図るとともに、第三者の知的財産権を侵害する事態を可能な限り回避するべく努力してまいります。

しかしながら、当社グループが事業の展開を進めている各国において成立している特許権の全てを検証し、さらに将来的にどのような特許権が成立するかを正確に把握することは困難です。このため、当社グループの事業に現在利用されている技術と抵触関係をなす特許権などの知的財産権を第三者が既に取得している可能性や、将来的に当社グループ事業における必須技術と抵触関係をなす特許権などの知的財産権が第三者に取得される可能性を完全に否定することはできず、そのような可能性が実現した場合には当該特許権の知的財産権に関する侵害訴訟の結果として当社グループに損害賠償義務が課せられたり、事業の全部あるいは一部が差し止められて継続できなくなる可能性があります。

また、近時においては、職務発明に関する対価の額について、従業員である発明者が会社を相手に訴訟を起こす事態も報告されています。当社におきましては、発明者に支給される対価の額の算定について職務発明規程を制定しておりますが、それにも関わらず成立した特許権について発明者が対価の額を不服として当社グループを訴えた場合には、その結果が当社の業績に影響を与える可能性があります。

5. 無形固定資産のソフトウェア価値について

当社グループが研究開発したソフトウェアの製作費については、「研究開発費等に係る会計基準」等に従い、資産性のあるものについては無形固定資産として計上し、当連結会計年度末における残高は、5,629,464千円（ソフトウェア仮勘定含む）となっております。

ソフトウェア製作については、事業計画に基づき行っておりますが、その成果物が市場ニーズに合致しない場合などソフトウェアの経済的価値が著しく減少する場合には、当該経済価値の減少部分について無形固定資産計上したソフトウェアを一時的費用又は損失として処理する必要が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

6. 外国為替相場変動の影響について

当社グループは、海外顧客との取引が拡大してきており、外貨建売上が増えてきています。また当社グループは、海外での事業活動費や海外からの技術導入に伴う費用を現地通貨で支払っております。そのため、為替変動によって、円貨での当社受取金額および支払金額は変動いたします。また、外貨建金銭債権債務は円貨に換算するため、外貨ベースでの価値に変動がなくても為替変動により円貨換算額も変動いたします。

この外国為替リスクに対応するため、平成15年12月期から先物為替予約を導入しておりますが、先物為替予約により外国為替変動リスクをすべて排除することは不可能であるため、外国為替変動の影響が当社グループの業績に影響を与える

可能性があります。

7. 企業買収および戦略的提携に関するリスク

当社グループは、将来の企業成長において重要と考える技術開発や有望市場の獲得のため、企業買収や出資を伴う戦略的提携を行う可能性があります。企業買収や戦略的提携は、十分に検討を行います。企業買収や戦略的提携後の事業が当初計画通りに進捗しない場合や提携先の事業の状況に変化があった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

8. ストックオプション行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社グループの取締役および従業員等に対して業績向上への貢献意欲や経営への参加意識を高めるため、ストックオプションを付与しております。当連結会計年度末における未行使のストックオプションが行使された場合に発行されることとなる株式数は2,811.07株であり、発行済株式総数100,974.20株の2.78%に相当しております。これらの権利行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、当社株価形成に影響を与える可能性があります。また当社は今後も優秀な人材確保のために、新たにストックオプションを付与する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社グループの事業におきましては、以下の契約を「経営上の重要な契約」として認識しております。これらの契約が解除されたり、その他の理由に基づき終了した場合、または円滑に契約が更新されなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(1) 当社が技術等を受け入れている契約

当社グループが、技術等を受け入れている重要な契約は、以下のとおりです。

a. 既存の技術等受入れのための契約

当社グループが技術等受入れている契約のうち、これらの契約は、当社グループの事業に必要な特許、技術およびノウハウに関するライセンスを受けるものであり、これらの契約が、解除されたりその他の理由に基づき終了した場合、または円滑に契約が更新されなかった場合には当社グループの事業に影響を与える可能性があります。特に、米国Sun Microsystems, Inc. とのJavaテクノロジーに係わる一連のライセンス契約は、同社のJavaテクノロジー（技術）を当社が利用するためのライセンス契約であり、当社の事業の基礎をなすものです。従って、同社が当社グループとの契約を解消する場合には、当社グループは現在の事業の収益構造を見直す必要が生じ、業績に重大な影響を与える可能性があります。

相手方の名称	国/ 地域	契約品目	契約内容	契約期間
Sun Microsystems, Inc.	米国	Commercial Use License (CDC/FP) (商業使用ライセンス)	当社がSun Microsystems, Inc. のJavaテクノロジーであるCDC/FPを当社製品 (JBlend) に組み込んで、販売 (階層的な販売形態またはサブライセンス等による間接的な形態を含む。) することを目的とする契約。なお、本契約はSCSL (注) Version 2.8の付属書であり、CDC/FPテクノロジーの使用にあたっては同契約の条件も適用される。	平成15年4月4日から3年間。但し、契約期間満了の60日までに双方いずれからも申出がない限り、1年間自動継続され、以降も同様とする。
		CDC HotSpot Supplement to the Sun Community Source License (商業使用ライセンス)	当社がSun Microsystems, Inc. のJavaテクノロジーであるCDC HotSpotを当社製品 (JBlend) に組み込んで、販売 (階層的な販売形態またはサブライセンス等による間接的な形態を含む。) することを目的とする契約。なお、本契約は上記契約『Commercial Use License (CDC/FP)』の付属書であり、CDC HotSpotテクノロジーの使用にあたっては同契約の条件も適用される。	平成15年9月26日から上記契約『Commercial Use License (CDC/FP)』が終了するまで。但し、当社は、契約発効日から1年ごとの更新を望まない場合には、当該期間満了日の60日前までに通知を相手方を与えることにより、同契約を更新しないことができる。
		Commercial Use License (PP) (商業使用ライセンス)	当社がSun Microsystems, Inc. のJavaテクノロジーであるPPを当社製品 (JBlend) に組み込んで、販売 (階層的な販売形態またはサブライセンス等による間接的な形態を含む。) することを目的とする契約。なお、本契約はSCSL (注) version 2.21の付属書であり、PPテクノロジーの使用にあたっては同契約の条件も適用される。	平成15年4月4日から3年間。但し、契約期間満了の60日前までに双方いずれからも申出がない限り、1年間自動継続され、以降も同様とする。

相手方の名称	国/ 地域	契約品目	契約内容	契約期間
Sun Microsystems, Inc.	米国	Commercial Use License (PBP) (商業使用ライセンス)	当社がSun Microsystems, Inc. のJavaテクノロジーであるPBPを当社製品 (JBlend) に組み込んで、販売 (階層的な販売形態またはサブライセンス等による間接的な形態を含む。) することを目的とする契約。なお、本契約はSCSL (注) version 2.17の付属書であり、PBPテクノロジーの使用にあたっては同契約の条件も適用される。	平成15年4月4日から3年間。但し、契約期間満了の60日前までに双方いずれからも申出がない限り、1年間自動継続され、以降も同様とする。
		Commercial Use License (RMI) (商業使用ライセンス)	当社がSun Microsystems, Inc. のJavaテクノロジーであるRMIを当社製品 (JBlend) に組み込んで、販売 (階層的な販売形態またはサブライセンス等による間接的な形態を含む。) することを目的とする契約。なお、本契約はSCSL (注) version 2.23の付属書であり、RMIテクノロジーの使用にあたっては同契約の条件も適用される。	平成15年4月4日から3年間。但し、契約期間満了の60日前までに双方いずれからも申出がない限り、1年間自動継続され、以降も同様とする。
		Commercial Use License (CLDC Value Added Provider Pack) (商業使用ライセンス)	当社がSun Microsystems, Inc. のJavaテクノロジーであるCLDC、MID P、WMA、MMAPI、JTWI、WSAPI、SATS A、CHAPI等を当社製品 (JBlend) に組み込んで、販売 (階層的な販売形態またはサブライセンス等による間接的な形態を含む。) することを目的とする契約。なお、本契約はSCSL (注) の付属書であり、これらのテクノロジーの使用にあたっては同契約の条件も適用される。	平成18年9月24日から平成22年12月31日。
ARM Limited	英国	JTEK License Agreement	ARM Limitedの製品「Jazelleテクノロジー」を当社製品 (JBlend) に組み込んで、販売 (階層的な販売形態またはサブライセンス等による間接的な形態を含む。) することを目的とする契約。	平成13年8月20日から契約上の義務の不履行等の事由により解除されるまで有効。
QUALCOMM Incorporated	米国	AMSS6280 Software Agreement For Limited Use	当社がQualcomm IncorporatedのベースバンドチップMobile Station Modem™ (MSMTM) MSM6280™向け携帯電話のソフトウェアの各通信事業者向けのリファレンス実装を設計開発していくことを目的とする契約。	2006年4月7日から契約上の義務の不履行等の事由により解除されるまでもしくは60日前の書面による通知により終了するまで有効。

(注) SCSLとは、Sun Community Source Licenseの略であり、米国Sun Microsystems, Inc. のJava2テクノロジーを取得するためのライセンス方式です。同社のWebサイトにて登録し、[agree]ボタンをクリックするだけで、研究開発ライセンスを受けることが出来ます。商業使用ライセンスに関しては、Commercial Use License を同社と別途締結する必要があります。上記の同社のすべてのCommercial Use Licenseに同契約が適用されます。

b. 平成18年度に新たに締結された契約

当社グループが技術を受入れている契約のうち、平成18年度に新たに締結された契約は以下のとおりです。この契約が、解除されたりその他の理由に基づき終了した場合、または円滑に契約が更新されなかった場合には当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

相手方の名称	国/地域	契約品目	契約内容	契約期間
日本電気株式会社 及び パナソニックモバイルコミュニケーションズ株式会社	日本	W-CDMA方式携帯電話用プラットフォーム (Linux版) 利用許諾契約	携帯電話向けLinuxプラットフォーム「MOAP (L)」を用いた携帯電話のソフトウェア設計・開発ならびに、携帯電話メーカーへのMOAP (L)のサブライセンスを行うことを目的とする契約。	平成18年7月1日から5年間。但し、契約上の義務の不履行等の事由により契約解除されるまでもしくは契約期間満了の3ヶ月前までにいずれの当事者からも申出がない限り、1年間自動更新され、以後も同様とする。
KDDI株式会社	日本	microJBlend for BREWに係る技術ライセンス及びサポート契約	当社製品 (JBblend) をKDDI株式会社が発売するJava対応携帯電話に組み込んで販売することを許諾する契約。	平成18年12月1日から契約上の義務の不履行等の事由により解除されるまでもしくは60日前の書面通知により終了するまで有効。
NVIDIA Corporation	米国	Technology Alliance Agreement	携帯電話向けに最適化されたJavaグラフィックスソリューションの提供を目的とし、プログラム可能なグラフィックスプロセッサテクノロジーを持つ米国NVIDIA Corporationと協業を行う。	平成18年7月1日から3年間とする。但し、期間満了の60日前までに双方いずれからも申出がない限り、1年間自動継続され、以降も同様とする。

(2) 当社が技術援助等を与えている契約

当社グループが、技術援助等を提供している重要な契約は、以下のとおりです。これらの契約は当社顧客に対し、当社顧客が販売或は製造する製品に、当社製品を組み込んで販売することを許諾し、当社が当社顧客からライセンス収入を得るための契約です。これらの契約が解消される場合又は円滑に契約が更新されなかった場合には、ライセンス収入やロイヤリティ収入が減少または売上計上が遅れ、当社および当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

相手方の名称	国/地域	契約品目	契約内容	契約期間
ソフトバンクモバイル株式会社 (旧ボーダフォン株式会社)	日本	「アプリックス製品」に関するライセンス契約書	当社製品 (JBblend) を、ソフトバンクモバイル株式会社が発売するJava対応携帯電話に組み込んで販売することを許諾することを目的とする契約。	平成13年6月1日から3年間とする。但し、契約期間満了の2ヶ月前までに双方いずれからも申出がない限り、1年間自動継続され、以降も同様とする。
シャープ株式会社	日本	「アプリックス製品」に関するライセンス契約書	当社製品 (JBblend) を、シャープ株式会社が製造する製品に組み込んで販売することを許諾することを目的とする契約。	平成14年7月1日から2年間とする。但し、契約期間満了の2ヶ月前までに双方いずれからも申出がない限り、1年間自動継続され、以降も同様とする。

相手方の名称	国/地域	契約品目	契約内容	契約期間
三洋電機株式会社	日本	「アプリックス製品」に関するライセンス契約書	当社製品（JBlend）を、三洋電機株式会社が製造する製品に組み込んで販売することを許諾することを目的とする契約。	平成14年3月1日から3年間とする。但し、契約期間満了の2ヶ月前までに双方いずれからも申出がない限り、1年間自動継続され、以降も同様とする。
Motorola, Inc.	米国	Technology License Agreement	当社製品（JBlend）を、Motorola, Inc. が製造する製品に組み込んで販売することを許諾することを目的とする契約。	平成15年3月28日から3年間。その後、自動継続される。但し、平成18年3月28日以降は、180日前までに相手方当事者に通知することにより、いつでも解約できる。
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	日本	JAVAソフトウェア契約書	FOMA端末向けDoJa/Javaプラットフォームに関するJavaソフトウェア契約。	平成17年11月1日から5年間。ただし、期間満了3ヶ月前までに双方いずれからも書面による申し出がない場合、さらに1年間延長するものとし、以降も同様とする。
Samsung Electronics Co., Ltd	韓国	Technology License And Support Agreement	当社製品（JBlend）を、Samsung社が製造する製品に組み込んで販売する権利を許諾することを目的とする契約。	平成17年8月25日から3年間とする。但し、契約期間満了の30日以内までに双方いずれからも申出がない限り、1年間自動継続され、以降も同等とする。

(3) その他の契約

a. 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの業務・資本提携について

当社は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの提携関係を推進し、より高機能な移動体通信端末ソフトウェア開発と中長期的な安定供給を通じて両社の相乗的な企業価値の向上を図るため、平成17年11月に同社と業務・資本提携に関する契約を締結し、同12月には同社に対して15,000株の第三者割当増資を実施いたしました。

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモは、本契約の効力発生日より3年以内に、当社株式の譲渡、移転、その他の処分（質入その他担保権の設定を含む）を行う場合、その旨を当社に書面にて通知し、当社の承諾を得ることとなっております。また、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモは当社の社外取締役候補者2名を指名できるものとしておりますが、平成18年3月29日開催の定時株主総会において同社指名の候補者を含む取締役選任議案が決議され、当社は同社より2名の社外取締役を招聘いたしました。なお、当社が同社の競業事業会社より2名以上の社外取締役を受入れようとする場合、同社及び当社は、当該社外取締役につき上場企業の社外取締役として一般に要請される資質、経歴、見識を有するものか否かにつき事前に協議、検討を行ったうえで、原則として合意を伴った決定を行うものとしております。

b. 株主間契約について

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと当社代表取締役会長である郡山龍は、平成17年11月に、それぞれが保有する当社株式を第三者に譲渡しようとする場合には相手方が優先買取権を有するとともに、当社の株主総会にて議決権を行使する際には事前に協議し可能な限り共同で行使する旨の覚書を締結しております。本覚書は本業務・資本提携を前提としたものであり、本業務・資本提携の契約が解約された場合には解除されます。

なお、当社は契約当事者ではないため、今後本覚書が変更され、または終了した場合において、その事実を確実に知りうる立場がなく、かかる終了もしくは変更または本覚書に関するその他の状況につき適時に開示することができない可能性があります。

6【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の概要

当社グループは、組み込みソフトウェアを中心とするソフトウェア業界の先駆者であり続けるため、また顧客にとって魅力のある高機能・高品質な製品を提供しつつ新事業の核となる技術を見出すため、ソフトウェア基盤技術の研究開発を積極的に推進しております。

また、当社グループは、民生用電子機器向けの組み込みソフトウェアの産業構造を成熟させ、民生用電子機器業界とともに組み込みソフトウェア業界が成長するために、パートナー企業との技術協力を進めてまいります。

(2) 当連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）における研究開発活動の成果

短期的な経営戦略としては、当社グループの主力製品であるJBlendの販売地域・顧客を拡大することを掲げておりますが、これを遂行するために、研究開発活動としては海外の移動体通信事業者や国際的な団体により取り決められた様々な最新仕様への対応を進めております。

この中で、パートナー企業との協業については、高い技術力を持った内外の組み込みソフトウェアベンダーとの資本提携を含む提携や、製品の開発における協業を進めているほか、複数の電気通信会社との共同開発も進めております。当社と株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモはFOMA向け統一Javaプラットフォーム共同開発を行い、商用端末に採用されるなど、強固な協力関係を築いてまいりましたが、今後もより高機能な移動体通信端末ソフトウェアを開発するため共同開発を進めております。また、当社はChina Mobile Communications CorporationにJavaアプリケーション開発キットの提供を行い、さらなる共同開発を進めております。

加えて、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモならびにSun Microsystems, Inc.とともに次世代携帯電話向けのJavaを開発するStar Projectに参画し、携帯電話向けJavaの機能拡張の開発を進めて参ります。

中期的な経営戦略としては、Java以外の技術提供を拡大することを掲げておりますが、これを遂行するために、移動体通信端末や他の組み込み機器に適用可能な「組み込み機器向けのミドルウェアのフレームワーク」を開発・提供しております。また、Javaを含む広範囲なミドルウェア、ソフトウェアの統合ソリューションを容易にすることを目的として、ミドルウェア・フレームワークの開発に着手しております。LinuxあるいはBREWといったOSならびに各ミドルウェアの結合部分を整理し、新規の機能の追加を容易にするフレームワークを提供することで、高機能化する携帯電話のソフトウェアの統合ソリューションを少ない実装工数で実現できることを目指しております。このようなミドルウェア・フレームワーク関連の開発以外にも、カメラ機能付き携帯電話とプリンタを結合し、簡易な印刷環境を提供する「MoPiD」を利用した応用技術ならびにサービス等の研究開発を進めております。

長期的な戦略としては、既存技術の用途拡大を掲げておりますが、これを遂行するために、DVDレコーダやHDDレコーダ等の高性能AV機器向けのJBlendの提供に加え、Blu-ray Disc Associationに参加するなど次世代のデジタル家電の規格に応じて製品を供給すべく、研究開発を進めております。また、小型携帯AV機器向けのLCDや産業用機器等に内蔵されてユーザーインターフェースを構築するnanoJBlendや、超小型精密機器やICカード向けのpicoJBlendなど、より広範囲の用途に対応する様々なJBlendの研究開発にも取り組んでおります。

さらには、携帯電話や情報家電間でシームレスにJavaを用いたサービスが展開される可能性を想定し、OSGi Allianceに参加、標準化ならびに製品の開発に取り組んでおります。

以上のような研究開発活動を実現するため、当連結会計年度の研究開発費は総額865,601千円となりました。

7【財政状態及び経営成績の分析】

1. 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これらの連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の報告金額および報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与えるような見積りや前提条件の設定を必要とします。当社グループでは、特に以下の会計方針を重要と考えております。なお、文中における将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものです。

(1) 市場販売目的のソフトウェアの減価償却等

市場販売目的のソフトウェアの減価償却は、製品ごとの未償却残高を、見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間（3年）に基づく償却額のいずれか多い金額で償却を行うものとしております。見積販売数量が当初見込みより著しく減少した場合、ソフトウェアの減価償却費が増加する可能性があります。

また、市場ニーズに合致しない場合など経済的価値が著しく減少していると判断する場合には、当該経済価値の減少部分について無形固定資産計上したソフトウェアを一時的費用又は損失として処理する必要があります。

(2) 繰延税金資産

連結財務諸表に計上されている資産および負債の金額と課税所得計算上の資産および負債の金額との間に生じる一時差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して、繰延税金資産を計上しております。将来の税金の回収予想額は、当社の将来の課税所得の見込み額に基づき算出され、十分な回収可能性があると考えていますが、将来の課税見込み額の変化により繰延税金資産を取崩さなければならない可能性があります。

2. 当連結会計年度における経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの売上高は6,587,605千円と前連結会計年度に比べ、31.0%増加いたしました。増加の主な要因は、携帯電話関連の製品売上が増加したことに加えて、共同開発などにより技術支援売上が増加したことによるものです。損益面では、平成16年8月に子会社化した台湾のiaSolution Inc. 買収に伴うのれん償却額1,846,362千円の計上があり、営業損失は1,450,571千円（前連結会計年度営業損失3,001,605千円）、経常損失は1,268,290千円（前連結会計年度経常損失2,960,640千円）、当期純損失は1,608,665千円（前連結会計年度当期純損失3,313,897千円）となりました。

(1) 売上高

当連結会計年度において当社グループの組み込み向けJavaプラットフォームJBlendを搭載した携帯電話機の出荷は、前連結会計年度に比較し引き続き好調な成長を維持しております。

国内においては、携帯電話の番号ポータビリティ制度の導入による生産調整や在庫調整に伴う市場の伸び悩みが見られる中、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとFOMA向けの統一Javaプラットフォームの商用出荷が本格化したことなどにより、国内市場向け携帯電話の売上は前連結会計年度実績より伸張いたしました。また、KDDI株式会社とのJavaソフトウェアライセンス契約を締結するなど、顧客層の拡大も果たしました。

海外市場については米国Motorola, Inc.、Samsung Electronics Co., Ltd.からの出荷が好調に推移しております。また、中国最大手メーカーのLenovo Mobile Communication Technology Ltd.からの出荷の開始、LG Electronics Inc.とのライセンス契約の締結、Sony Ericsson Mobile Communications ABの初の海外iモード端末へのJBlend採用など、顧客層の拡大を達成しております。また、国内メーカーの輸出用機種の上も堅調に推移いたしました。

携帯電話以外の機器では、新たに三洋電機株式会社と日産自動車株式会社の共同開発による地上デジタルテレビ放送用チューナー内蔵カーナビゲーションシステムにJBlendが採用された他、引き続き三洋電機株式会社のデジタルテレビやパイオニア株式会社のCATV用セットトップボックスなどにJBlendが搭載されておりますが、携帯電話分野への引き合いが一段と強まる中で、非携帯電話分野への開発リソース配分や営業体制のさらなる整備を進めております。

当連結会計年度に計上した売上では、携帯電話及び携帯電話以外の機器ともに、ロイヤリティ収入が大きく貢献し、前連結会計年度を上回りました。ロイヤリティ収入は、当社製ソフトウェアを搭載した携帯電話等の製品出荷台数に応じて得ておりますが、そのロイヤリティ収入には、当社顧客からの出荷実績に応じて四半期ごとに支払われる後払いとなるもの（後払いロイヤリティ）と、まとまった数量分を一括して前払いを受けるもの（前払いロイヤリティ）の2種類があります。当連結会計年度の後払いロイヤリティは1,802,660千円、前払いロイヤリティは3,246,490千円となりました。

(2) 営業損益

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は4,582,012千円と前連結会計年度の5,734,112千円に比べ減少しておりますが、これはiaSolution Inc.の買収に伴うのれん償却額が前連結会計年度には通期にわたって3,692,724千円計上されていたのに比較し、当連結会計年度には下期のみの1,846,362千円であったことが主要因となっております。この影響を除くと実質34.0%の増加となります。増加の主な要因は、iaSolution Inc.の統合に伴う人員増や人員の増強による人件費の増加、ならびに新規のソフトウェア開発に伴う外注費の増加、研究開発費の増加です。連結調整勘定償却額を除く営業

利益は395,790千円となり、実質的な前年比は42.7%の減少となります。収益性減少の主な要因は、研究開発費の増加によるものであります。

(3) 経常損益

当連結会計年度における営業外損益は、為替差益などより182,280千円の収益超過であり、経常損失は1,268,290千円となりましたが、連結調整勘定償却額を除くと578,071千円の経常利益となり、実質的な前年比は21.0%の減少となります。

(4) 当期純損益

当連結会計年度では法人税、住民税及び事業税282,512千円の計上もあり、当期純損失は1,608,665千円となりました。連結調整勘定償却額を除くと237,696千円の当期純利益となり、実質37.3%の減少となりました。

3. 当連結会計年度における財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は23,727,550千円と前連結会計年度に比べ131,902千円、0.6%減少しました。これは期末における連結調整勘定の残高が前連結会計年度の1,846,362千円から、当連結会計年度をもつてのれん償却が終了したことが主な要因です。

流動資産では、余剰資金の運用に伴い、有価証券が2,808,462千円増加しております。

固定資産では、余剰資金の運用に伴い、投資有価証券が5,642,282千円増加しております。ソフトウェアの増加は、ソフトウェア開発の進捗によるものです。

流動負債および固定負債については、長短借入金の返済が進んだ一方、買掛金ならびに未払金が増加したことにより負債合計で1,009,853千円増加いたしました。買掛金の増加はソフトウェア開発に伴う外注費の増加に伴うものが主要因となっております。

株主資本については、前連結会計年度に比べ1,569,991千円、7.1%減少いたしました。これは、前連結会計年度に比べ、利益剰余金が1,608,665千円減少したことが主な要因です。この結果、株主資本比率は前連結会計年度末の92.7%から88.4%となりました。

なお、個別では事業の進捗により利益剰余金は前事業年度の327,682千円から、659,339千円となっております。

4. 資金の流動性および資本の源泉の分析

(1) 当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、危機管理体制や内部管理の強化に向けたシステム構築や、移動体通信事業者や他の組み込みソフトウェア開発企業との連携強化に伴う先行投資が発生し、7,561,305千円（前連結会計年度17,108,276千円）となりました。

(2) 資金需要

平成19年度において当社グループは、ミドルウェア・フレームワーク開発や次世代Java開発のソフトウェア投資を引き続き行う計画であり、これらの資金需要がありますが、これら経常投資は手許資金により対応可能であると判断しております。

(3) 資本政策

当社グループは、将来の企業成長において重要と考える技術開発や有望市場の獲得のため、企業買収や出資を伴う戦略的提携を行う可能性があります。手許資金で対応可能な経常投資と異なり、これら長期資金は金融機関からの長期借入金や社債の発行、あるいは株式の発行による資金調達を伴うことも考えられます。これら長期投資については、当社グループで十分に検討し、厳選したうえで実行し、長期資金調達についても企業体質強化のために、その時点で最も合理的と判断する手法により行ってまいります。

5. 戦略的現状と見通し

Java対応携帯電話の出荷台数は、国内、海外ともに移動体通信事業者がJavaサービスをさらに拡大しており、Java搭載端末やマルチメディア端末の販売は引き続き成長が見込めるものと思われれます。このような市場環境において当社グループのJBlendを中心とする製品出荷台数は、国内顧客向け、海外顧客向けともに成長するものと見込んでおりますが、海外市場においては低中位機種伸びが顕著であり、単価の低い製品の比率が上昇するといった売上構成の変化により、出荷台数の成長に比較し、製品売上高の成長が緩やかになることが予測されます。また、市場ならびに技術の急速な成熟化に伴い、技術支援、特にコンサルティングなどの開発の上流工程に関わる需要は伸び悩むものと推測されます。

また平成19年度は、中期戦略として掲げるJava以外の技術への拡張ならびに長期戦略として掲げる既存技術の用途拡大をより具体化させる研究開発投資、ソフトウェア開発を進めてまいります。

携帯電話市場においては、ミドルウェア・フレームワークの本格的な開発を開始しております。携帯電話の多様化が進む中で、携帯電話には音楽プレーヤーやテレビ機能など、より高度な機能が求められており、各携帯電話メーカーは低コストかつ高機能な携帯電話を開発するために、開発のさらなる効率化を目指しております。当社グループのミドルウェア・フレームワークは、LinuxやBREWなどの各OS上のミドルウェアの共通化を可能にする土台（フレームワーク）を提供

することにより、このような開発のさらなる効率化の需要に対応できるものと考えております。

一方、家電市場向けでは、Blu-ray Disc Associationに参加するなど、次世代のデジタル家電の規格に応じて製品を供給すべく、研究開発を進めております。

また、既にカメラ付携帯電話とPictBridge対応プリンタを直接接続して写真を印刷できるミドルウェア「MoPiD」、組み込み向けFlashプレーヤー「FlashLite」を製品化し、提供を開始しています。さらに、ネイティブ・アプリケーションを安全に実行するためのユーザー空間仮想化技術であるUSVMを発表し、製品化へ向けて開発を遂行しております。

上記の経営戦略に沿い、当社は当連結会計年度において、2007年度を初年度とする3年間の中期経営計画を策定いたしました。当計画においては、現在の主力製品であるJBlend、LinuxとBREWそれぞれのミドルウェア・フレームワーク、Blu-ray Discをはじめとする家電向け、USVMなどその他、の5つの事業を事業の柱と位置付け、各々の事業について、中期的な計画を策定しております。

これらの経営戦略ならびに中期経営計画を確実に遂行することにより、研究開発型企業として新しい技術を追い求めるだけでなく、各技術の事業性を厳しく見極めながら、市場性があり、かつ当社グループの競争優位を確保できる技術を取捨選択し、効率的な営業活動を行い収益事業化していく所存です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資等の総額は4,995,189千円であり、有形固定資産のほかソフトウェア等の無形固定資産を含んでおります。

当社グループでは、新しい技術に対応するとともに、効率的な研究開発や業務運営を行うことを目的として、開発用および事務用機器への設備投資を継続的に実施しております。また、収益獲得のための市場販売目的のソフトウェアを自社開発することを目的とした投資につきましても、積極的に実施しております。

ミドルウェア・フレームワーク、組み込み向けJavaプラットフォームJB1endおよび周辺機能の強化などを目的とした市場販売目的のソフトウェアの自社開発等を中心として4,913,504千円の投資を実施しました。なお、自社開発により当連結会計年度に完成した市場販売目的のソフトウェアは前連結会計年度からの投資額を含め、240,570千円となっております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成18年12月31日現在

事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（単位：千円）			従業員数（名）
		建物	器具備品	合計	
東京本社 （東京都新宿区）	ソフトウェア開発設備 及び統括業務施設	36,106	45,371	81,478	162(6)
第三事業所 （東京都新宿区）	開発用設備他	1,140	2,221	3,361	0(0)
YRP開発センター （神奈川県横須賀市）	開発用設備他	2,381	1,085	3,467	7(0)

（注）第三事業所の作業員は全て外注作業員であり、当社の従業員はおりません。

(2) 在外子会社

平成18年12月31日現在

会社名	事業所名 （所在地）	設備の内容	帳簿価額（単位：千円）			従業員数 （名）
			建物	器具備品	合計	
Aplix Corporation of America	本社 （米国カリフォル ニア州サンフラン シスコ市）	開発用設備他	2,647	7,154	9,802	17(1)
Aplix Europe GmbH	本社 （独国バイエルン 州ミュンヘン市）	開発用設備他	—	5,085	5,085	10(0)
iaSolution Inc.	本社 （台湾台北市）	開発用設備他	4,274	13,129	17,404	49(2)
iaSolution Techno logy （Shanghai） Limited.	本社 （中国上海市）	開発用設備他	—	15,328	15,328	44(5)

（注）1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 建物は、パーテーション等の建物附属設備であり、本社及びその他の事務所は賃借設備であります。

4. リース契約による賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間（年）	リース料（年間） （千円）	リース契約残高 （千円）
開発用機器及び周辺機器、事務用機器 （所有権が移転するもの以外のファイナ ンス・リース）	一式	5	8,572	20,243

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。なお、主な設備投資の内容につきましては、これらの販売目的ソフトウェア開発に約3,100,000千円の投資を見込んでおります。

(1) 重要な設備の新設等

事業種目	平成19年12月末 計画金額（千円）	設備の内容	着手及び完了予定年月		資金調達方法
			着手	完了	
ソフトウェア開発	3,100,000	販売目的ソフトウェア	—	—	自己資金

(注) 販売目的ソフトウェアについては、各製品により開発着手及び完了予定年月が異なりますので記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	261,300
計	261,300

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年3月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	100,974.20	101,133.20	東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	100,974.20	101,133.20	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成18年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株引受権および新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ19第1項に基づく新株引受権の状況

(平成13年7月14日臨時株主総会の決議)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)(株)	72	72
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	50,000
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日から 平成23年7月14日まで	平成16年8月1日から 平成23年7月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円	発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	(注4)
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

(注) 1. 付与株式数は、当社が株式分割または併合を行う場合には、本新株引受権のうち、未行使の新株引受権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、下記2. に定める新株の発行価額の調整事由が生じた場合にも、各新株引受権につき、調整後株式数に調整後発行価額を乗じた額が調整前株式数に調整前発行価額を乗じた額と同額になるよう、各新株引受権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとしております。

2. 発行価額は、当社が株式分割または併合を行う場合には、新株の発行価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$(\text{調整後発行価額}) = (\text{調整前発行価額}) \times \frac{1}{(\text{分割} \cdot \text{併合の比率})}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分するとき（新株引受権及び新株予約権の行使による場合、転換株式の転換による場合を除きます。）は、次の算式により新株の発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行} \cdot \text{処分株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行} \cdot \text{処分による増加株式数}}$$

上記算式における時価とは、当社の株式公開前は調整前発行価額とし、株式公開後は、調整後発行価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式の証券取引所等における普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値とし、1円未満は切り上げます。また、上記の算式における既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後発行価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とします。上記の他、新株引受権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらに準ずる場合で、新株の発行価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が新株の発行価額を適切に調整できるものとし、

3. 新株引受権の付与対象者は、次に定める事由が生じた場合には、当社に対する新株引受権を直ちに喪失するものとし、
 - (1) 新株引受権の行使期間初日の到来前に死亡した場合。
 - (2) 禁固以上の刑に処せられた場合。
 - (3) 当社の就業規則に定める懲戒解雇の処分を受けた、または諭旨退職となった場合。
 - (4) 取締役又は従業員でなくなった場合。但し、当社の命令により他社へ出向または転籍した場合は除きます。新株引受権の行使期間中に死亡により地位を喪失した場合には、その相続人が本契約に従うことを条件として新株引受権を行使することができます。
4. 新株引受権の行使の条件及び新株引受権の譲渡に関する事項につきましては、平成13年7月14日開催の臨時株主総会及び平成13年6月26日開催の取締役会の決議に基づき、当社と対象となる取締役及び従業員との間で締結した「ストックオプション付与契約書」に定められております。
5. 当社が、完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社は、ストックオプションにかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させ、又は実質的に同様の結果となるようにし、又はそのように努力するものとし、承継されたストックオプションの内容の決定の方針は以下のとおりとします。
 - ① 目的たる完全親会社の株式の種類
完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式
 - ② 目的たる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。
 - ③ 発行価額
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。
 - ④ 行使期間、行使条件、消却事由・条件
株式交換又は株式移転に際し「ストックオプション付与契約書」に準じて当社の取締役会が決定します。
 - ⑤ 譲渡制限
ストックオプションの譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとし、

(平成13年12月27日臨時株主総会の決議)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)(株)	30.28	24.28
新株予約権の行使時の払込金額(円)	88,558	88,558
新株予約権の行使期間	平成17年1月1日から 平成23年12月27日まで	平成17年1月1日から 平成23年12月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 88,558円 資本組入額 44,279円	発行価格 88,558円 資本組入額 44,279円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	(注4)
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

(注) 1. 付与株式数は、当社が株式分割または併合を行う場合には、本新株引受権のうち、未行使の新株引受権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、下記2. に定める新株の発行価額の調整事由が生じた場合にも、各新株引受権につき、調整後株式数に調整後発行価額を乗じた額が調整前株式数に調整前発行価額を乗じた額と同額になるよう、各新株引受権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとしております。

2. 発行価額は、当社が株式分割または併合を行う場合には、新株の発行価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$(\text{調整後発行価額}) = (\text{調整前発行価額}) \times \frac{1}{(\text{分割・併合の比率})}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分するとき(新株引受権及び新株予約権の行使による場合、転換株式の転換による場合を除きます。)は、次の算式により新株の発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分による増加株式数}}$$

上記算式における時価とは、当社の株式公開前は調整前発行価額とし、株式公開後は、調整後発行価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式の証券取引所等における普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値とし、1円未満は切り上げます。また、上記の算式における既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後発行価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とします。上記の他、新株引受権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらに準ずる場合で、新株の発行価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が新株の発行価額を適切に調整できるものとしてします。

3. 新株引受権の付与対象者は、次に定める事由が生じた場合には、当社に対する新株引受権を直ちに喪失するものとしてします。

- (1) 新株引受権の行使期間初日の到来前に死亡した場合。
- (2) 禁固以上の刑に処せられた場合。

- (3) 当社の就業規則に定める懲戒解雇の処分を受けた、または諭旨退職となった場合。
 - (4) 取締役又は従業員でなくなった場合。但し、当社の命令により他社へ出向または転籍した場合は除きます。新株引受権の行使期間中に死亡により地位を喪失した場合には、その相続人が本契約に従うことを条件として新株引受権を行使することができます。
4. 新株引受権の行使の条件及び新株引受権の譲渡に関する事項につきましては、平成13年12月27日開催の臨時株主総会及び平成13年12月11日開催の取締役会の決議に基づき、当社と対象となる従業員との間で締結した「ストックオプション付与契約書」に定められております。
5. 当社が、完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社は、ストックオプションにかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させ、又は実質的に同様の結果となるようにし、又はそのように努力するものとし、承継されたストックオプションの内容の決定の方針は以下のとおりとします。
- ① 目的たる完全親会社の株式の種類
完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式
 - ② 目的たる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。
 - ③ 発行価額
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。
 - ④ 行使期間、行使条件、消却事由・条件
株式交換又は株式移転に際し「ストックオプション付与契約書」に準じて当社の取締役会が決定します。
 - ⑤ 譲渡制限
ストックオプションの譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとし、

(平成14年3月22日定時株主総会の決議)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)(株)	214.79	196.79
新株予約権の行使時の払込金額(円)	88,558	88,558
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日から 平成24年3月22日まで	平成17年4月1日から 平成24年3月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 88,558円 資本組入額 44,279円	発行価格 88,558円 資本組入額 44,279円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	(注4)
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

(注) 1. 付与株式数は、当社が株式分割または併合を行う場合には、本新株引受権のうち、未行使の新株引受権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、下記2. に定める新株の発行価額の調整事由が生じた場合にも、各新株引受権につき、調整後株式数に調整後発行価額を乗じた額が調整前株式数に調整前発行価額を乗じた額と同額になるよう、各新株引受権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとしております。

2. 発行価額は、当社が株式分割または併合を行う場合には、新株の発行価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$(\text{調整後発行価額}) = (\text{調整前発行価額}) \times \frac{1}{(\text{分割・併合の比率})}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分するとき(新株引受権及び新株予約権の行使による場合、転換株式の転換による場合を除きます。)は、次の算式により新株の発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分による増加株式数}}$$

上記算式における時価とは、当社の株式公開前は調整前発行価額とし、株式公開後は、調整後発行価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式の証券取引所等における普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値とし、1円未満は切り上げます。また、上記の算式における既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後発行価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とします。上記の他、新株引受権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらに準ずる場合で、新株の発行価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が新株の発行価額を適切に調整できるものとしてします。

3. 新株引受権の付与対象者は、次に定める事由が生じた場合には、当社に対する新株引受権を直ちに喪失するものとしてします。

- (1) 新株引受権の行使期間初日の到来前に死亡した場合。
- (2) 禁固以上の刑に処せられた場合。

- (3) 当社の就業規則に定める懲戒解雇の処分を受けた、または諭旨退職となった場合。
- (4) 取締役又は従業員でなくなった場合。但し、当社の命令により他社へ出向または転籍した場合は除きます。新株予約権の行使期間中に死亡により地位を喪失した場合には、その相続人が本契約に従うことを条件として新株予約権を行使することができます。
4. 新株引受権の行使の条件及び新株引受権の譲渡に関する事項につきましては、平成14年3月22日開催の定時株主総会及び平成14年2月19日開催の取締役会の決議に基づき、当社と対象となる従業員との間で締結した「ストックオプション付与契約書」に定められております。
5. 当社が、完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、当社は、ストックオプションにかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させ、又は実質的に同様の結果となるようにし、又はそのように努力するものとし、承継されたストックオプションの内容の決定の方針は以下のとおりとします。
- ① 目的たる完全親会社の株式の種類
完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式
 - ② 目的たる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。
 - ③ 発行価額
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。
 - ④ 行使期間、行使条件、消却事由・条件
株式交換又は株式移転に際し「ストックオプション付与契約書」に準じて当社の取締役会が決定します。
 - ⑤ 譲渡制限
ストックオプションの譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとし、

② 旧商法第280条ノ20および第280条ノ21に基づく新株予約権の状況
(平成15年8月29日臨時株主総会の決議)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	238	193
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)(株)	714	579
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 66,667円	1株あたり 66,667円
新株予約権の行使期間	平成17年9月1日から 平成24年8月29日まで	平成17年9月1日から 平成24年8月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 66,667円 資本組入額 33,334円	発行価格 66,667円 資本組入額 33,334円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	(注4)
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

(注) 1. 当社が株式分割または併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、下記2. に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の

行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとしております。

2. 当社が株式分割または併合を行う場合には、各新株予約権の行使に際して1株あたりの払込をすべき額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$(\text{調整後行使価額}) = (\text{調整前行使価額}) \times \frac{1}{(\text{分割} \cdot \text{併合の比率})}$$

なお、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分するとき（新株引受権及び新株予約権の行使による場合、転換株式の転換による場合を除きます。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行} \cdot \text{処分株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行} \cdot \text{処分による増加株式数}}$$

上記算式における時価とは、当社の株式公開前は調整前行使価額とし、株式公開後は、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式の証券取引所等における普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値とし、1円未満は切り上げます。また、上記の算式における既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とします。上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらに準ずる場合で、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価額を適切に調整できるものとします。

3. 新株予約権の付与対象者は、次に定める事由が生じた場合には、当社に対する新株予約権を直ちに喪失するものとします。
- (1) 新株予約権の行使期間初日の到来前に死亡した場合。
 - (2) 禁固以上の刑に処せられた場合。
 - (3) 当社またはAplix Corporation of Americaの就業規則に定める懲戒解雇の処分を受けた、または諭旨退職となった場合。
 - (4) 当社またはAplix Corporation of Americaの取締役又は従業員でなくなった場合。但し、当社の命令により他社へ出向または転籍した場合は除きます。新株予約権の行使期間中に死亡により地位を喪失した場合には、その相続人が本契約に従うことを条件として新株引受権を行使することができます。
4. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成15年8月29日開催の臨時株主総会及び平成15年8月29日開催の取締役会の決議に基づき、当社と対象となる従業員、Aplix Corporation of Americaの取締役および従業員との間で締結した「ストックオプション付与契約書」に定められております。
5. 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、当社は、本新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換または株式移転による完全親会社となる会社に承継させるようにするものとします。承継された新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。
- ① 目的たる完全親会社の株式の種類
完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式
 - ② 目的たる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。
 - ③ 発行価額
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。
 - ④ 行使期間、行使条件、消却事由・条件
株式交換又は株式移転に際し「ストックオプション付与契約書」に準じて当社の取締役会が決定します。
 - ⑤ 譲渡制限
ストックオプションの譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとします。

(平成16年3月23日定時株主総会の決議 1)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)(株)	30	30
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 960,000円	1株あたり 960,000円
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成25年3月23日まで	平成18年4月1日から 平成25年3月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 960,000円 資本組入額 480,000円	発行価格 960,000円 資本組入額 480,000円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	(注4)
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

(注) 1. 当社が株式分割または併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、下記2. に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとしております。

2. 当社が株式分割または併合を行う場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$(\text{調整後行使価額}) = (\text{調整前行使価額}) \times \frac{1}{(\text{分割・併合の比率})}$$

なお、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株を発行(改正商法に基づき付与されたストックオプションとしての新株引受権または行使または新株予約権の行使による場合を除く)または自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式における時価とは、当社の調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式の証券取引所等における普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値とし、1円未満は切り上げます。また、上記の算式における既発行株式数とは、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とします。なお、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」を読み替えるものとします。

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらに準ずる場合で、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価額を適切に調整できるものとします。

3. 新株予約権の付与対象者は、次に定める事由が生じた場合には、当社に対する新株予約権を直ちに喪失するものとします。

- (1) 禁固以上の刑に処せられた場合
- (2) 当社またはAplix Corporation of Americaの就業規則により懲戒解雇または論旨退職の処分を受けた場合
- (3) 当社またはAplix corporation of Americaの取締役又は従業員でなくなった場合（但し、当社の命令により他社へ出向または転籍した場合その他取締役会がその都度適当と判断する場合は除きます。また、ストックオプションの行使期間中に死亡により地位を喪失した場合には、その相続人が本契約に従うことを条件としてストックオプションを行使することができます。）
- (4) 本契約のいずれかの規定に違反した場合
4. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成16年3月23日開催の定時株主総会及び平成16年5月25日開催の取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
5. 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、当社は、本新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換または株式移転による完全親会社となる会社に承継させるようにするものとします。承継された新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。
- ① 目的たる完全親会社の株式の種類
完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式
- ② 目的たる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。
- ③ 発行価額
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。
- ④ 行使期間、行使条件、消却事由・条件
株式交換又は株式移転に際し「ストックオプション付与契約書」に準じて当社の取締役会が決定します。
- ⑤ 譲渡制限
ストックオプションの譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとします。

(平成16年3月23日定時株主総会の決議 2)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	13	13
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)(株)	39	39
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 1,027,279円	1株あたり 1,027,279円
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成25年3月23日まで	平成18年4月1日から 平成25年3月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 1,027,279円 資本組入額 513,640円	発行価格 1,027,279円 資本組入額 513,640円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	(注4)
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行使に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

(注) 1. 当社が株式分割または併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、下記2. に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとしております。

2. 当社が株式分割または併合を行う場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$(\text{調整後行使価額}) = (\text{調整前行使価額}) \times \frac{1}{(\text{分割・併合の比率})}$$

なお、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株を発行（改正商法に基づき付与されたストックオプションとしての新株引受権または行使または新株予約権の行使による場合を除く）または自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式における時価とは、当社の調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式の証券取引所等における普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値とし、1円未満は切り上げます。また、上記の算式における既発行株式数とは、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とします。なお、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」を読み替えるものとします。

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらに準ずる場合で、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価額を適切に調整できるものとします。

3. 新株予約権の付与対象者は、次に定める事由が生じた場合には、当社に対する新株予約権を直ちに喪失するものとします。

(1) 禁固以上の刑に処せられた場合

(2) 当社の就業規則により懲戒解雇または諭旨退職の処分を受けた場合

(3) 取締役又は従業員でなくなった場合（但し、当社の命令により他社へ出向または転籍した場合、その他甲取締役会がその都度適当と判断する場合は除く。また、ストックオプションの行使期間中に死亡により地位を喪失した場合には、その相続人が本契約に従うことを条件としてストックオプションを行使することができる。）

(4) 本契約のいずれかの規定に違反した場合

4. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成16年3月23日開催の定時株主総会及び平成16年6月24日開催の取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

5. 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、当社は、本新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換または株式移転による完全親会社となる会社に承継させるようにするものとします。承継された新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。

① 目的たる完全親会社の株式の種類

完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式

② 目的たる完全親会社の株式の数

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

③ 発行価額

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

④ 行使期間、行使条件、消却事由・条件

株式交換又は株式移転に際し「ストックオプション付与契約書」に準じて当社の取締役会が決定しま

す。

⑤ 譲渡制限

ストックオプションの譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとします。

(平成16年3月23日定時株主総会の決議 3)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	20	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)(株)	60	60
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 833,334円	1株あたり 833,334円
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成25年3月23日まで	平成18年4月1日から 平成25年3月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 833,334円 資本組入額 416,667円	発行価格 833,334円 資本組入額 416,667円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	(注4)
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

(注) 1. 当社が株式分割または併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端数については、これを切り捨てます。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、下記2. に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとしております。

2. 当社が株式分割または併合を行う場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$(\text{調整後行使価額}) = (\text{調整前行使価額}) \times \frac{1}{(\text{分割・併合の比率})}$$

なお、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株を発行(改正商法に基づき付与されたストックオプションとしての新株引受権または行使または新株予約権の行使による場合を除く)または自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式における時価とは、当社の調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式の証券取引所等における普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値とし、1円未満は切り上げます。また、上記の算式における既発行株式数とは、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とします。なお、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」を読み替えるものとします。

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらに準ずる場合で、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が行使

価額を適切に調整できるものとします。

3. 新株予約権の付与対象者は、次に定める事由が生じた場合には、当社に対する新株予約権を直ちに喪失するものとします。
 - (1) 禁固以上の刑に処せられた場合
 - (2) 付与対象者が適用を受ける就業規則により懲戒解雇または諭旨退職の処分を受け、取締役又は従業員の地位を失った場合
 - (3) 付与対象者が取締役又は従業員の地位を有する会社において取締役又は従業員でなくなった場合（但し、当社の命令により他社へ出向または転籍した場合その他取締役会がその都度適当と判断する場合は除く。また、ストックオプションの行使期間中に死亡により地位を喪失した場合には、その相続人が本契約に従うことを条件としてストックオプションを行使することができます。）
 - (4) 本契約のいずれかの規定に違反した場合
4. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成16年3月23日開催の定時株主総会及び平成17年2月21日開催の取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
5. 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、当社は、本新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換または株式移転による完全親会社となる会社に承継させるようにするものとします。承継された新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。
 - ① 目的たる完全親会社の株式の種類
完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式
 - ② 目的たる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。
 - ③ 発行価額
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。
 - ④ 行使期間、行使条件、消却事由・条件
株式交換又は株式移転に際し「ストックオプション付与契約書」に準じて当社の取締役会が決定します。
 - ⑤ 譲渡制限
ストックオプションの譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとします。

(平成17年3月23日定時株主総会の決議 1)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	115	115
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)(株)	345	345
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 698,500円	1株あたり 698,500円
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成26年3月23日まで	平成19年4月1日から 平成26年3月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 698,500円 資本組入額 349,250円	発行価格 698,500円 資本組入額 349,250円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	(注4)
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

(注) 1. 当社が株式分割または併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、下記2. に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとしております。

2. 当社が株式分割または併合を行う場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$(\text{調整後行使価額}) = (\text{調整前行使価額}) \times \frac{1}{(\text{分割・併合の比率})}$$

なお、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株を発行(改正商法に基づき付与されたストックオプションとしての新株引受権または行使または新株予約権の行使による場合を除く)または自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式における時価とは、当社の調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式の証券取引所等における普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値とし、1円未満は切り上げます。また、上記の算式における既発行株式数とは、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とします。なお、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」を読み替えるものとします。

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらに準ずる場合で、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価額を適切に調整できるものとします。

3. 新株予約権の付与対象者は、次に定める事由が生じた場合には、当社に対する新株予約権を直ちに喪失するものとします。

- (1) 禁固以上の刑に処せられた場合
 - (2) 付与対象者が適用を受ける就業規則により懲戒解雇または諭旨退職の処分を受け、取締役又は従業員の地位を失った場合
 - (3) 付与対象者が取締役又は従業員の地位を有する会社において取締役又は従業員でなくなった場合（但し、当社の命令により他社へ出向または転籍した場合その他取締役会がその都度適当と判断する場合は除く。また、ストックオプションの行使期間中に死亡により地位を喪失した場合には、その相続人が本契約に従うことを条件としてストックオプションを行使することができます。）
 - (4) 本契約のいずれかの規定に違反した場合
4. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成17年3月23日開催の定時株主総会及び平成17年5月25日開催の取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
5. 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、当社は、本新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換または株式移転による完全親会社となる会社に承継させるようにするものとします。承継された新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。
- ① 目的たる完全親会社の株式の種類
完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式
 - ② 目的たる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。
 - ③ 発行価額
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。
 - ④ 行使期間、行使条件、消却事由・条件
株式交換又は株式移転に際し「ストックオプション付与契約書」に準じて当社の取締役会が決定します。
 - ⑤ 譲渡制限
ストックオプションの譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとします。

(平成17年3月23日定時株主総会の決議 2)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	50	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)(株)	150	150
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 641,930円	1株あたり 641,930円
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成26年3月23日まで	平成19年4月1日から 平成26年3月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 641,930円 資本組入額 320,965円	発行価格 641,930円 資本組入額 320,965円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	(注4)
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

(注) 1. 当社が株式分割または併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、下記2. に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとしております。

2. 当社が株式分割または併合を行う場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$(\text{調整後行使価額}) = (\text{調整前行使価額}) \times \frac{1}{(\text{分割・併合の比率})}$$

なお、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株を発行(改正商法に基づき付与されたストックオプションとしての新株引受権または行使または新株予約権の行使による場合を除く)または自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式における時価とは、当社の調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式の証券取引所等における普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値とし、1円未満は切り上げます。また、上記の算式における既発行株式数とは、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とします。なお、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」を読み替えるものとします。

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらに準ずる場合で、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価額を適切に調整できるものとします。

3. 新株予約権の付与対象者は、次に定める事由が生じた場合には、当社に対する新株予約権を直ちに喪失するものとします。

- (1) 禁固以上の刑に処せられた場合
 - (2) 付与対象者が適用を受ける就業規則により懲戒解雇または諭旨退職の処分を受け、取締役又は従業員の地位を失った場合
 - (3) 付与対象者が取締役又は従業員の地位を有する会社において取締役又は従業員でなくなった場合（但し、当社の命令により他社へ出向または転籍した場合その他取締役会がその都度適当と判断する場合は除く。また、ストックオプションの行使期間中に死亡により地位を喪失した場合には、その相続人が本契約に従うことを条件としてストックオプションを行使することができます。）
 - (4) 本契約のいずれかの規定に違反した場合
4. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成17年3月23日開催の定時株主総会及び平成17年6月15日開催の取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
5. 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、当社は、本新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換または株式移転による完全親会社となる会社に承継させるようにするものとします。承継された新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。
- ① 目的たる完全親会社の株式の種類
完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式
 - ② 目的たる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。
 - ③ 発行価額
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。
 - ④ 行使期間、行使条件、消却事由・条件
株式交換又は株式移転に際し「ストックオプション付与契約書」に準じて当社の取締役会が決定します。
 - ⑤ 譲渡制限
ストックオプションの譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとします。

(平成17年3月23日定時株主総会の決議 3)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	228	228
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)(株)	684	684
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 1,350,000円	1株あたり 1,350,000円
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成26年3月23日まで	平成19年4月1日から 平成26年3月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 1,350,000円 資本組入額 675,000円	発行価格 1,350,000円 資本組入額 675,000円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	(注4)
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

(注) 1. 当社が株式分割または併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、下記2. に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとしております。

2. 当社が株式分割または併合を行う場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$(\text{調整後行使価額}) = (\text{調整前行使価額}) \times \frac{1}{(\text{分割・併合の比率})}$$

なお、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株を発行(改正商法に基づき付与されたストックオプションとしての新株引受権または行使または新株予約権の行使による場合を除く)または自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式における時価とは、当社の調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式の証券取引所等における普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値とし、1円未満は切り上げます。また、上記の算式における既発行株式数とは、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とします。なお、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」を読み替えるものとします。

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらに準ずる場合で、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価額を適切に調整できるものとします。

3. 新株予約権の付与対象者は、次に定める事由が生じた場合には、当社に対する新株予約権を直ちに喪失するものとします。

- (1) 禁固以上の刑に処せられた場合
 - (2) 付与対象者が適用を受ける就業規則により懲戒解雇または諭旨退職の処分を受け、取締役又は従業員の地位を失った場合
 - (3) 付与対象者が取締役又は従業員の地位を有する会社において取締役又は従業員でなくなった場合（但し、当社の命令により他社へ出向または転籍した場合その他取締役会がその都度適当と判断する場合は除く。また、ストックオプションの行使期間中に死亡により地位を喪失した場合には、その相続人が本契約に従うことを条件としてストックオプションを行使することができます。）
 - (4) 本契約のいずれかの規定に違反した場合
4. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成17年3月23日開催の定時株主総会及び平成17年12月27日開催の取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
5. 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、当社は、本新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換または株式移転による完全親会社となる会社に承継させるようにするものとします。承継された新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。
- ① 目的たる完全親会社の株式の種類
完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式
 - ② 目的たる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。
 - ③ 発行価額
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。
 - ④ 行使期間、行使条件、消却事由・条件
株式交換又は株式移転に際し「ストックオプション付与契約書」に準じて当社の取締役会が決定します。
 - ⑤ 譲渡制限
ストックオプションの譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとします。

(平成18年3月29日定時株主総会の決議 1)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	440	440
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)(株)	440	440
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 980,319円	1株あたり 980,319円
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成27年3月29日まで	平成20年4月1日から 平成27年3月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 980,319円 資本組入額 490,160円	発行価格 980,319円 資本組入額 490,160円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	(注4)
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

(注) 1. 当社が株式分割または併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、下記2. に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとしております。

2. 当社が株式分割または併合を行う場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$(\text{調整後行使価額}) = (\text{調整前行使価額}) \times \frac{1}{(\text{分割・併合の比率})}$$

なお、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株を発行(改正商法に基づき付与されたストックオプションとしての新株引受権または行使または新株予約権の行使による場合を除く)または自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式における時価とは、当社の調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式の証券取引所等における普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値とし、1円未満は切り上げます。また、上記の算式における既発行株式数とは、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とします。なお、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」を読み替えるものとします。

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらに準ずる場合で、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価額を適切に調整できるものとします。

3. 新株予約権の付与対象者は、次に定める事由が生じた場合には、当社に対する新株予約権を直ちに喪失するものとします。

- (1) 禁固以上の刑に処せられた場合
 - (2) 付与対象者が適用を受ける就業規則により懲戒解雇または諭旨退職の処分を受け、取締役又は従業員の地位を失った場合
 - (3) 付与対象者が取締役又は従業員の地位を有する会社において取締役又は従業員でなくなった場合（但し、当社の命令により他社へ出向または転籍した場合その他取締役会がその都度適当と判断する場合は除く。また、ストックオプションの行使期間中に死亡により地位を喪失した場合には、その相続人が本契約に従うことを条件としてストックオプションを行使することができます。）
 - (4) 本契約のいずれかの規定に違反した場合
4. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成18年3月29日開催の定時株主総会及び平成18年4月24日開催の取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
5. 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、当社は、本新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換または株式移転による完全親会社となる会社に承継させるようにするものとします。承継された新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。
- ① 目的たる完全親会社の株式の種類
完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式
 - ② 目的たる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。
 - ③ 発行価額
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。
 - ④ 行使期間、行使条件、消却事由・条件
株式交換又は株式移転に際し「ストックオプション付与契約書」に準じて当社の取締役会が決定します。
 - ⑤ 譲渡制限
ストックオプションの譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとします。

(平成18年3月29日定時株主総会の決議 2)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	32	32
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)(株)	32	32
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 817,609円	1株あたり 817,609円
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成27年3月29日まで	平成20年4月1日から 平成27年3月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 817,609円 資本組入額 408,805円	発行価格 817,609円 資本組入額 408,804円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	(注4)
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)

(注) 1. 当社が株式分割または併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、下記2. に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとしております。

2. 当社が株式分割または併合を行う場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$(\text{調整後行使価額}) = (\text{調整前行使価額}) \times \frac{1}{(\text{分割・併合の比率})}$$

なお、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株を発行(改正商法に基づき付与されたストックオプションとしての新株引受権または行使または新株予約権の行使による場合を除く)または自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式における時価とは、当社の調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式の証券取引所等における普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値とし、1円未満は切り上げます。また、上記の算式における既発行株式数とは、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とします。なお、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」を読み替えるものとします。

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらに準ずる場合で、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価額を適切に調整できるものとします。

3. 新株予約権の付与対象者は、次に定める事由が生じた場合には、当社に対する新株予約権を直ちに喪失するものとします。

- (1) 禁固以上の刑に処せられた場合
 - (2) 付与対象者が適用を受ける就業規則により懲戒解雇または諭旨退職の処分を受け、取締役又は従業員の地位を失った場合
 - (3) 付与対象者が取締役又は従業員の地位を有する会社において取締役又は従業員でなくなった場合（但し、当社の命令により他社へ出向または転籍した場合その他取締役会がその都度適当と判断する場合は除く。また、ストックオプションの行使期間中に死亡により地位を喪失した場合には、その相続人が本契約に従うことを条件としてストックオプションを行使することができます。）
 - (4) 本契約のいずれかの規定に違反した場合
4. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成18年3月29日開催の定時株主総会及び平成18年9月25日開催の取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
5. 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、当社は、本新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換または株式移転による完全親会社となる会社に承継させるようにするものとします。承継された新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。
- ① 目的たる完全親会社の株式の種類
完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式
 - ② 目的たる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。
 - ③ 発行価額
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。
 - ④ 行使期間、行使条件、消却事由・条件
株式交換又は株式移転に際し「ストックオプション付与契約書」に準じて当社の取締役会が決定します。
 - ⑤ 譲渡制限
ストックオプションの譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとします。

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	—	160
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)(株)	—	160
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	1株あたり 602,843円
新株予約権の行使期間	—	平成20年4月1日から 平成27年3月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)	—	発行価格 602,843円 資本組入額 301,422円
新株予約権の行使の条件	—	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	—	(注4)
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	(注5)

(注) 1. 当社が株式分割または併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端数については、これを切り捨てます。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{分割・併合の比率})$$

上記の他、下記2. に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとしております。

2. 当社が株式分割または併合を行う場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$(\text{調整後行使価額}) = (\text{調整前行使価額}) \times \frac{1}{(\text{分割・併合の比率})}$$

なお、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株を発行(改正商法に基づき付与されたストックオプションとしての新株引受権または行使または新株予約権の行使による場合を除く)または自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式における時価とは、当社の調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式の証券取引所等における普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値とし、1円未満は切り上げます。また、上記の算式における既発行株式数とは、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とします。なお、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」を読み替えるものとします。

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらに準ずる場合で、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価額を適切に調整できるものとします。

3. 新株予約権の付与対象者は、次に定める事由が生じた場合には、当社に対する新株予約権を直ちに喪失するものとします。

(1) 禁固以上の刑に処せられた場合

(2) 付与対象者が適用を受ける就業規則により懲戒解雇または諭旨退職の処分を受け、取締役又は従業員の

地位を失った場合

- (3) 付与対象者が取締役又は従業員の地位を有する会社において取締役又は従業員でなくなった場合（但し、当社の命令により他社へ出向または転籍した場合その他取締役会がその都度適当と判断する場合は除く。また、ストックオプションの行使期間中に死亡により地位を喪失した場合には、その相続人が本契約に従うことを条件としてストックオプションを行使することができます。）
 - (4) 本契約のいずれかの規定に違反した場合
4. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成18年3月29日開催の定時株主総会及び平成19年2月15日開催の取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
5. 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、当社は、本新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換または株式移転による完全親会社となる会社に承継させるようにするものとします。承継された新株予約権の内容の決定の方針は以下のとおりとします。
- ① 目的たる完全親会社の株式の種類
完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式
 - ② 目的たる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てます。
 - ③ 発行価額
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。但し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。
 - ④ 行使期間、行使条件、消却事由・条件
株式交換又は株式移転に際し「ストックオプション付与契約書」に準じて当社の取締役会が決定します。
 - ⑤ 譲渡制限
ストックオプションの譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成14年1月29日 (注1)	4,000	14,300	600,000	1,125,000	600,000	1,024,958
平成15年2月27日 (注2)	5,725	20,025	572,500	1,697,500	572,500	1,597,458
平成15年5月17日 (注3)	1,750	21,775	175,000	1,872,500	175,000	1,772,458
平成15年12月17日 (注4)	3,000	24,775	1,466,250	3,338,750	2,259,750	4,032,208
平成16年1月15日 (注5)	840	25,615	410,550	3,749,300	632,730	4,664,938
平成16年8月25日 (注6)	2,357	27,972	2,946,250	6,695,550	2,946,250	7,611,188
平成16年1月1日～ 平成16年12月31日 (注7)	224	28,196	17,550	6,713,100	17,550	7,628,738
平成17年10月20日 (注8)	56,697.44	84,893.44	—	6,713,100	—	7,628,738
平成17年12月21日 (注9)	15,000	99,893.44	6,487,500	13,200,600	6,487,500	14,116,238
平成17年1月1日～ 平成17年12月31日 (注10)	521.47	100,414.91	31,527	13,232,127	31,526	14,147,764
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日 (注11)	559.29	100,974.20	19,659	13,251,786	19,658	14,167,423

(注) 1. 有償・第三者割当

発行価格 300,000円

資本組入額 150,000円

割当先 The Goldman Sachs Group, Inc.、東京海上火災保険株式会社、取締役2名 監査役2名 他8件

2. 有償・第三者割当

発行価格 200,000円

資本組入額 100,000円

割当先 The Goldman Sachs Group, Inc.、ジャフコ・エル式号投資事業有限責任組合、ジャフコ・ジーシー1号投資事業組合、他8件

3. 有償・第三者割当

発行価格 200,000円

資本組入額 100,000円

割当先 株式会社ドコモ・ドットコム、投資事業組合オリックス8号、オリックス7号投資事業有限責任組合、株式会社ルネサステクノロジ

4. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行株数 3,000株

発行価格 1,242,000円

資本組入額 488,750円

払込金総額 3,726,000千円

5. 有償・第三者割当
 発行株数 840株
 発行価格 1,242,000円
 資本組入額 488,750円
 割当先 野村証券株式会社
6. 有償・第三者割当
 発行株数 2,357株
 発行価額 2,500,000円
 資本組入額 1,250,000円
 割当先 FU HWA I VENTURE CAPITAL CO., LTD.、IASOLUTION INC.、MC CAPITAL B.V.、
 HANTECH VENTURE CAPITAL CORPORATION、DIGITAL CT INVESTMENT LTD.、
 RICH SIGHT INVESTMENT LIMITED、他53件
7. ストックオプションの行使による増加であります。
8. 株式分割（1：3）によるものであります。
9. 有償・第三者割当
 発行価格 865,000円
 資本組入額 432,500円
 割当先 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
10. ストックオプションの行使による増加であります。
11. ストックオプションの行使による増加であります。
12. 平成18年1月1日から平成18年2月28日までの間に、ストックオプションの行使により、発行済株式総数が159株、資本金が5,562千円および資本準備金が5,562千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成18年12月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	17	21	106	98	6	6,203	6,451	—
所有株式数 (株)	0	19,234	1,323	20,848	24,128	24	35,409	100,966	8.20
所有株式数の 割合(%)	0.00	19.05	1.31	20.65	23.90	0.02	35.07	100.00	—

(注) 1. 自己株式12.72株は、「個人その他」に12株および「端株の状況」に0.72株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1名8株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成18年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11番1号	15,000	14.85
郡山 龍	東京都新宿区	10,800	10.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	6,494	6.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,097	5.04
株式会社ドコモ・ドットコム	東京都千代田区永田町2丁目11-1	3,000	2.97
日本生命保険相互会社(特別勘定年金口)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	2,623	2.59
バイエリツシュフエラインスバンクアーゲーカスタマーアカウント (常任代理人 株式会社東京三菱UFJ銀行 カストディ業務部)	AM SEDERANGER 5, MUNICH, F. R. GERMANY (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,550	2.52
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド(常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA ENGLAND (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	2,363	2.34
クラリデンバンク(常任代理人 株式会社東京三菱UFJ銀行 カストディ業務部)	CLARIDENSTRASSE 26 P. O. BOX 5080 CH- 8022 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,261	2.23
バンクオブニューヨークジーシークライアントアカウントアイエスジー(常任代理人 株式会社東京三菱UFJ銀行 カストディ業務部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,113	2.09
計	—	52,301	51.75

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切捨てております。
2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、6,311株であります。
3. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、5,046株であります。
4. 平成17年12月27日付けで郡山龍より大量保有報告書にかかる変更報告書が関東財務局に提出されています。株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの間で、それぞれが保有する当社株式を第三者に譲渡しようとする場合には他方が優先買取権を有する旨、ならびに当社の株主総会にてその議決権を行使する際には事前に協議し可能な限り共同で議決権を行使する旨の覚書を締結しております。
5. 平成18年12月15日付けで三井アセット信託銀行株式会社より大量保有報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記株主の状況には含めておりません。なお、同日現在での大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	3,240	3.21

6. 平成18年11月15日付けで株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループより大量保有報告書にかかる変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記株主の状況には含めておりません。なお、同日現在での大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	600	0.60
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,814	3.79
計	—	4,414	4.39

7. 平成18年11月14日付けで日本生命保険相互会社より大量保有報告書にかかる変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記株主の状況には含めておりません。なお、同日現在での大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	3,754	3.73
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	3,227	3.21
計	—	6,981	6.94

8. 平成17年12月15日付けで野村証券株式会社および共同保有者より大量保有報告書にかかる変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記株主の状況には含めておりません。なお、同日現在での大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	474	0.47
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House 1, st. Martin's-le Grand London EC1A 4NP, England	200	0.20
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	2 World Financial Center, Building B New York, N.Y. 10281-1198	0	0.00
NOMURA HOLDING AMERICA Inc.	2 World Financial Center, Building B New York, N.Y. 10281-1198	0	0.00
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	928	0.92
計	—	1,602	1.60

9. 平成17年8月12日付けでゴールドマン・サックス証券会社東京支店および共同保有者より大量保有報告書にかかる変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記株主の状況には含めておりません。なお、同日現在での大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。なお、同日現在での大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
Goldman Sachs (Japna) Ltd.	英国領バージン・アイランド、トルトラ、ロード・タウン、ロマスコ・プレイス、ウィックハムズ・ケイ1、私書箱3140	20	0.02
Goldman Sachs International	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK	1,295	1.29
Goldman Sachs & Co.	85 Broad Street, New York, New York 10004, U.S.A.	48	0.05
Goldman Sachs Group Inc.	85 Broad Street, New York, New York 10004, U.S.A.	0	0.00
計	—	1,363	1.36

10. 平成17年1月7日付けで株式会社ジャフコより大量保有報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記株主の状況には含めておりませ

ん。なお、同日現在での大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（％）
株式会社ジャフコ	東京都千代田区丸の内1-8-2 第二鉄鋼ビル	1,297	1.29

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	12	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 100,954	100,954	—
端株	普通株式 8.20	—	—
発行済株式総数	100,974.20	—	—
総株主の議決権	—	100,954	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

2. 「端株」の欄には、自己株式の0.72株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社アプリックス	東京都新宿区西早稲田二丁目18番18号	12	—	12	0.01
計	—	12	—	12	0.01

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき新株引受権を付与する方法、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を付与する方法によるものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成13年7月14日臨時株主総会の決議)

決議年月日	平成13年7月14日
付与対象者の区分及び人数	①当社取締役2名②当社従業員22名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	①120 ②287
新株予約権の行使時の払込金額(円)	61,050,000
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日から平成23年7月14日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	(注)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 新株引受権の行使の条件及び新株引受権の譲渡に関する事項については、「(2) 新株予約権等の状況」をご参照下さい。

(平成13年12月27日臨時株主総会の決議)

決議年月日	平成13年12月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員44名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	174
新株予約権の行使時の払込金額(円)	52,200,000
新株予約権の行使期間	平成17年1月1日から平成23年12月27日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	(注)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 新株引受権の行使の条件及び新株引受権の譲渡に関する事項については、「(2) 新株予約権等の状況」をご参照下さい。

(平成14年3月22日定時株主総会の決議)

決議年月日	平成14年3月22日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員34名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	208
新株予約権の行使時の払込金額(円)	62,400,000
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日から平成24年3月22日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	(注)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 新株引受権の行使の条件及び新株引受権の譲渡に関する事項については、「(2) 新株予約権等の状況」をご参照下さい。

(平成15年8月29日臨時株主総会の決議)

決議年月日	平成15年8月29日
付与対象者の区分及び人数	①当社従業員66名 ②当社連結子会社の取締役および従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	①475 ②28
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,600,000
新株予約権の行使期間	平成17年9月1日から平成24年8月29日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	(注)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(2) 新株予約権等の状況」をご参照下さい。

(平成16年3月23日定時株主総会の決議 1)

決議年月日	平成16年3月23日
付与対象者の区分及び人数	当社連結子会社の従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	10
新株予約権の行使時の払込金額(円)	28,800,000
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から平成25年3月23日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	(注)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(2) 新株予約権等の状況」をご参照下さい。

(平成16年3月23日定時株主総会の決議 2)

決議年月日	平成16年3月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	14
新株予約権の行使時の払込金額(円)	43,145,718
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から平成25年3月23日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	(注)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(2) 新株予約権等の状況」をご参照下さい。

(平成16年3月23日定時株主総会の決議 3)

決議年月日	平成16年3月23日
付与対象者の区分及び人数	①当社従業員1名 ②当社連結子会社の従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	①20 ②15
新株予約権の行使時の払込金額(円)	87,500,000
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から平成25年3月23日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	(注)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(2) 新株予約権等の状況」をご参照下さい。

(平成17年3月23日定時株主総会の決議 1)

決議年月日	平成17年3月23日
付与対象者の区分及び人数	①当社従業員1名 ②当社連結子会社の従業員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	①120 ②225
新株予約権の行使時の払込金額(円)	240,982,500
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から平成26年3月23日
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	(注)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(2) 新株予約権等の状況」をご参照下さい。

(平成17年3月23日定時株主総会の決議 2)

決議年月日	平成17年3月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	150
新株予約権の行使時の払込金額(円)	96,289,500
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から平成26年3月23日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	(注)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(2) 新株予約権等の状況」をご参照下さい。

(平成17年3月23日定時株主総会の決議 3)

決議年月日	平成17年3月23日
付与対象者の区分及び人数	①当社取締役3名 ②当社従業員1名 ③当社連結子会社の従業員14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	①300 ②105 ③300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	951,750,000
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から平成26年3月23日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	(注)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(2) 新株予約権等の状況」をご参照下さい。

(平成18年3月29日定時株主総会の決議 1)

決議年月日	平成18年3月29日
付与対象者の区分及び人数	①当社取締役3名 ②当社従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	①390 ②50
新株予約権の行使時の払込金額(円)	431,340,360
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から平成27年3月29日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	(注)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(2) 新株予約権等の状況」をご参照下さい。

(平成18年3月29日定時株主総会の決議 2)

決議年月日	平成18年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社連結子会社の従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	32
新株予約権の行使時の払込金額(円)	26,163,488
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から平成27年3月29日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	(注)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(2) 新株予約権等の状況」をご参照下さい。

(平成18年3月29日定時株主総会の決議 3)

決議年月日	平成18年3月29日
付与対象者の区分及び人数	①当社従業員1名 ②当社連結子会社の従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	①10 ②150
新株予約権の行使時の払込金額(円)	96,454,880
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から平成27年3月29日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	(注)
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(2) 新株予約権等の状況」をご参照下さい。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

旧商法第221条第6項の規定に基づく端株の買取請求による普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項および会社法第192条第1項の規定に基づく端株の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
株主総会 (一年一月一日) での決議状況 (取得期間 一年一月一日～一年一月一日)	—	—
当事業年度前における取得自己株式	11.85	79,977,300
当事業年度における取得自己株式	0.87	644,670
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (端株の買取請求による買取)	0.87	644,670	—	—
保有自己株式数	12.7	—	—	—

3【配当政策】

当社は、企業体質強化のため経営基盤の充実を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を重要な課題と位置付けております。現在は事業の拡大に注力して企業価値の向上を目指すため、内部留保の充実に努めておりますが、今後の事業展開が順調に進行し、連結ベースで十分な営業キャッシュ・フローが確保できた場合、経営体質の強化に必要な内部留保を積みながら、株主の皆様への利益配当を検討していく方針であります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
最高（円）	—	2,540,000	3,940,000	2,600,000 □1,520,000	1,580,000
最低（円）	—	1,800,000	1,420,000	1,720,000 □ 804,000	585,000

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
2. □印は、株式分割による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	997,000	895,000	814,000	887,000	835,000	823,000
最低（円）	636,000	734,000	637,000	716,000	656,000	650,000

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	最高経営責任者 最高技術責任者	郡山 龍	昭和38年9月8日生	昭和62年6月 当社 代表取締役社長 平成13年11月 当社 代表取締役会長 平成14年3月 Apix Corporation of America 最高経営責任者 平成14年9月 当社 代表取締役会長 兼 社長 平成15年10月 Aplix Europe GmbH Managing director 平成18年3月 当社 代表取締役会長 最高経営 責任者 兼 最高技術責任者 (現 任) 平成19年2月 株式会社アプリックス・ソリュー ションズ 取締役 (現任)	(注1)	10,800
代表取締役 社長	最高執行責任者	関野 正明	昭和29年10月23日生	昭和52年4月 ゴーゼル機器株式会社 (現ボッシュ株式会社) 入社 平成元年4月 日本エンタープライズ・デベロッ プ メント株式会社 (現安田企業投資株式会社) 入社 投資第六部長 平成11年1月 日本ベンチャーキャピタル株式会 社 入社 ゼネラルマネージャー 平成18年1月 当社 入社 執行役員常務 兼 最高執行責任者 平成18年3月 当社 代表取締役社長 兼 最高執 行責任者 (現任) 平成18年6月 Apix Corporation of America CE O, President and COO (現任) 平成18年6月 iaSolution Inc. 取締役 (現任) 平成19年2月 株式会社アプリックス・ソリュー ションズ 代表取締役社長 (現 任)	(注1)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	最高財務責任者	山科 拓	昭和47年1月20日生	<p>平成7年4月 モルガン信託銀行株式会社 入行</p> <p>平成11年9月 ゴールドマン・サックス証券株式会社 入社 投資調査部 ヴァイス・プレジデント</p> <p>平成14年10月 リーマン・ブラザーズ証券会社 入社 株式調査部 ヴァイスプレジデント</p> <p>平成16年2月 日興シティグループ証券株式会社 入社 株式調査部 ヴァイスプレジデント</p> <p>平成17年6月 当社 入社 執行役員常務 兼 最高財務責任者</p> <p>平成18年3月 当社 取締役 兼 最高財務責任者 (現任)</p> <p>平成18年6月 VL Inc. 取締役</p> <p>平成18年7月 Aplix Europe GmbH Managing director, President and COO (現任)</p> <p>平成18年11月 ブイ・エル・アイ・コミュニケーションズ株式会社 取締役 (現任)</p> <p>平成19年2月 株式会社アプリックス・ソリューションズ 監査役 (現任)</p>	(注1)	—
取締役		谷 直樹	昭和39年5月9日生	<p>平成元年4月 日本電信電話株式会社 入社</p> <p>平成4年7月 NTT移動通信網株式会社 (現株式会社 エヌ・ティ・ティ・ドコモ) 転籍</p> <p>平成18年10月 同社 研究開発推進部 担当部長 (現任)</p> <p>平成19年3月 当社 取締役 (現任)</p>	(注1)	—
取締役		渡邊 信之	昭和38年6月30日生	<p>昭和61年4月 日本電信電話株式会社 入社</p> <p>平成11年1月 NTT移動通信網株式会社 (現株式会社 エヌ・ティ・ティ・ドコモ) 転籍</p> <p>平成15年4月 同社 移動機開発部 担当部長 (現任)</p> <p>平成18年3月 当社 取締役 (現任)</p>	(注1)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		太田 洋	昭和33年1月28日生	昭和55年4月 日本物理探鉱株式会社 入社 昭和60年9月 日本シュルンベルジュ株式会社 入社 昭和63年9月 新日本製鐵株式会社 入社 平成4年9月 株式会社東京デジタルホン (現ソフトバンクモバイル株式会社) 出向 平成13年8月 ジェミナイ・モバイル・ テクノロジーズ株式会社 代表取締役社長 平成13年9月 ジェミナイ・モバイル・ テクノロジーズInc. 最高技術責任者 平成17年4月 ボードフォン株式会社 (現ソフト バンクモバイル株式会社) 常務 業務執行役員 平成17年5月 同社 専務執行役 プロダクトマネジメント本部長 平成17年7月 同社 専務執行役 プロダクト・サービス開発本部長 (現任) 平成18年3月 当社 取締役 (現任)	(注1)	—
取締役		内村 浩幸	昭和39年3月9日生	昭和59年4月 日立マイクロコンピュータ エンジニアリング株式会社 (現株式会社日立超LSIシステム ズ) 入社 平成11年9月 アーム株式会社 入社 平成12年10月 同社 取締役 セールスディレク ター 平成13年10月 同社 取締役 ジェネラルマネー ジャー 平成16年4月 同社 取締役 マネージング・ディレクター (現 任) 平成18年3月 当社 取締役 (現任)	(注1)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		石井 英雄	昭和13年7月3日生	昭和37年4月 野村証券株式会社 入社 昭和45年10月 株式会社三和銀行 (現株式会社三菱東京UFJ銀行) 出向 昭和46年4月 野村証券株式会社 外国部 昭和47年1月 ノムラ セキュリティーズ インターナショナル Inc. 出向 昭和51年9月 野村証券株式会社 主計部 海外管理課 昭和53年12月 同社 経理部 資金課 昭和56年4月 ノムラ インターナショナル PL C 出向 平成元年7月 野村ファイナンス株式会社 出向 平成2年7月 同社 転籍 平成6年6月 同社 取締役 平成12年4月 株式会社都市技研 顧問 平成12年4月 日本トルコ都市開発株式会社 顧問 平成18年3月 当社 監査役 (現任)	(注2)	—
監査役		今澤 正元	昭和19年2月14日生	昭和44年4月 国際電信電話株式会社 (現KDDI株式会社) 入社 昭和54年12月 同社 国際部協約第1課 課長補佐 昭和59年7月 同社 法務部 法規課長 昭和62年2月 同社 福岡支店長 平成元年11月 Telecomet, Inc. (現KDDI America, Inc.) 出向 平成7年8月 国際電信電話株式会社 (現KDDI株式会社) 経営企画本部 国際部 審議役 平成8年7月 同社 事業開発本部 テレコム事業部 審議役 平成12年4月 KDD海底ケーブル・システム株式会社 監査役 平成13年1月 ヤンキーグループ・ジャパン 代表 平成15年11月 BTD STUDIO株式会社 監査役 平成16年4月 BTD STUDIO株式会社 監査役辞任 平成19年3月 当社 監査役 (現任)	(注3)	—
監査役		森谷 享右	昭和27年5月13日生	昭和51年4月 東京証券取引所 (現株式会社東京証券取引所) 入所 昭和59年11月 同所 上場審査室 上場審査役 平成元年6月 同所 ニューヨーク事務所 所長 平成3年7月 同所 国際部企画課 課長 平成4年6月 同所 上場部上場審査室 主任上場審査役 平成10年9月 株式会社ティーオーピー (現株式会社テイクオフプランナー) 代表取締役社長 (現任) 平成15年3月 当社 監査役 (現任)	(注3)	300
計						11,100

- (注) 1. 平成19年3月29日開催の定時株主総会から1年間
 2. 平成18年3月29日開催の定時株主総会から4年間
 3. 平成19年3月29日開催の定時株主総会から4年間
 4. 取締役 谷直樹、渡邊信之、太田洋、内村浩幸は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 5. 監査役 石井英雄、今澤正元、森谷享右は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
石橋省三	昭和24年7月5日生	昭和51年9月 株式会社野村総合研究所 入所 昭和58年6月 同社 Nomura Research International (Hong Kong) Ltd. 昭和61年12月 同社 投資調査部 第1企業調査室室長 平成2年1月 同社 Nomura Research International Plc. マネージング・ディレクター株式共同部門長 兼 調査本部長 平成7年1月 同社 経営開発部長 平成9年4月 野村證券株式会社 金融研究所 経営調査部長 平成9年12月 同社 金融研究所副所長 平成10年6月 同社 金融研究所副所長 兼 企業調査部長 平成12年5月 リーマン・ブラザーズ証券会社 マネージング・ディレクター 平成15年10月 財団法人石橋湛山記念財団 理事長 (現任) 平成15年12月 株式会社SOZO工房 代表取締役 CEO (現任) 平成16年4月 名古屋商科大学 専任教授 (現任) 平成16年4月 国立大学法人東京医科歯科大学 財務・施設担当理事 (現任) 平成17年4月 立正大学 監事 (現任) 平成17年6月 高木証券株式会社 監査役 (現任)	—

7. 当社では、経営の権限と責任を明確化することで業務執行の迅速化を図るため、当連結会計年度より執行役員制度を導入しております。平成19年4月1日付の執行役員の陣容は、以下のとおりです。

(役職)	(氏名)
最高経営責任者	郡山 龍
最高執行責任者	関野 正明
最高財務責任者	山科 拓
最高マーケティング責任者	Eric Chu
最高管理責任者	Akiko Sharp Doi
執行役員常務	吉本 晃
執行役員	鈴木 智也
執行役員	Arron Fang
執行役員	Mark Freudenberg

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営の健全性・透明性を確保し、グループ全体の企業価値を向上させることをコーポレート・ガバナンスの基本的な目的としております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

ア. 会社の経営の意思決定、執行および監督に係る経営組織その他のコーポレート・ガバナンスの状況

① 会社の機関の内容

当社グループは、監査役制度を採用しております。当社グループの取締役は、10名以内とする旨定款に定めており、取締役会を構成する取締役は7名で、内4名は社外取締役であります。また、監査役会の構成員は3名で、常勤監査役2名を含む全員が社外監査役であります。さらに、監査役制度の下、業務執行を迅速化しかつ権限と責任を明確化するために、前連結会計年度より執行役員制度を導入いたしました。また、社外の有識者をボードアドバイザーとし、適時、経営に関する専門的助言を取り込める体制としております。

当社グループの会議体としては、会社法（旧商法を含む）の決議事項について審議する「取締役会」（Legal Resolution Meeting）を設けております。取締役会は四半期に一度もしくは必要に応じて随時開催され、会社法の決議事項について審議するほか、執行役員ならびに経営戦略会議の監督を行っております。また、前連結会計年度より、執行役員制度の導入に伴い、グループ全体の経営戦略の迅速な意思決定を行うため、経営戦略を審議・検討する取締役ならびに執行役員等で構成される経営戦略会議（Chief Officers' Meeting）を設けております。

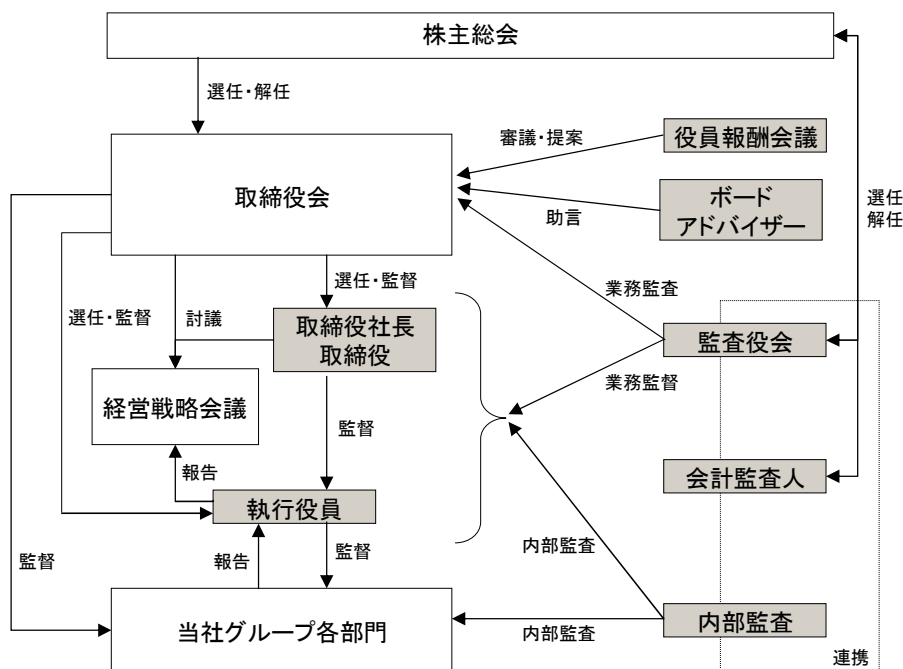
また、取締役、執行役員等の報酬に関して、「役員報酬会議」を設けております。役員報酬会議は、公正な立場から報酬案を審議する義務を負い、その内容について取締役会に上程しております。

② 内部統制システムの整備の状況

従来の取締役会、監査役会による業務執行への監督に加え、前連結会計年度より導入いたしました執行役員制度ならびに経営戦略会議により、各執行役員による担当部門への監督、取締役・取締役会への報告を定期的に行い、充実した内部統制の実現を目指しております。経営戦略会議は執行役員と取締役により、グループ全体の経営戦略を中心に審議・検討することと定め、取締役会は商法上の決議事項となる事項を中心に討議・採決することと定めております。

また、昨今の会社法の制定や、経済産業省、金融庁の草案を受け、内部統制の基本的要素とされる「統制環境」、「リスクの評価と対応」、「統制活動」、「情報と伝達」、「モニタリング」、「ITの利用」の社内における組織上の位置付けやプロセスなど、運用のあり方について、討議・検討しております。

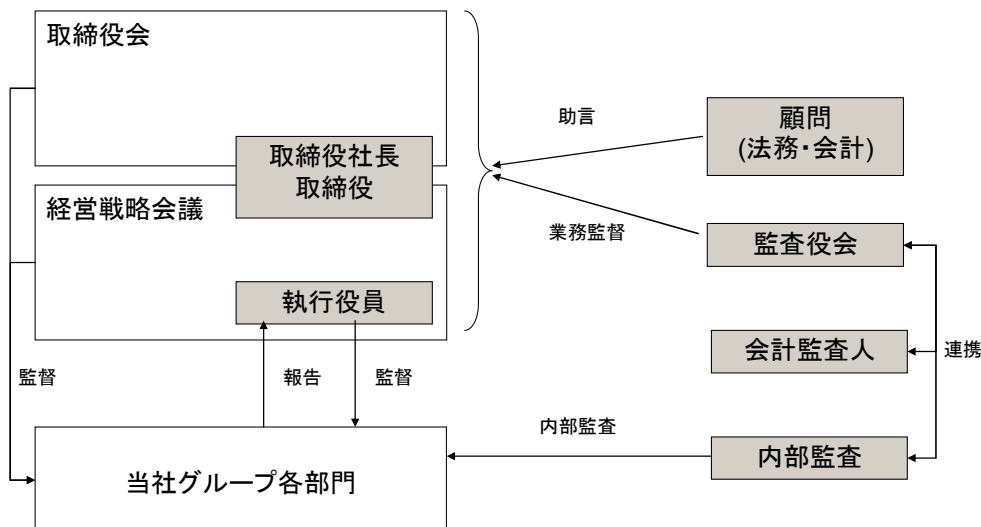
なお、当社は平成18年5月15日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システム構築の基本方針を決議いたしました。



③ リスク管理体制の整備の状況

業界リスク、マーケットリスク、戦略意思決定リスク等の戦略リスクについては、「取締役会」(Legal Resolution Meeting)及び「経営戦略会議」(Chief Officers' Meeting)によりリスク管理が行われております。日常の業務活動が抱える事業リスクについては、執行役員を中心に監査役会、会計監査人、内部監査室、各顧問(会計・税務・法律等)によりリスク管理が行われております。

特に、当社グループの事業の根幹をなすソフトウェア製品とその開発に関しては、平成16年にISO9001を取得し、ソフトウェア製品ならびにその開発の品質管理および品質保証を行うことで、ソフトウェア製品の瑕疵の発生の可能性に対し、リスクを軽減する措置を取ってまいりました。また、さらなるリスク管理について、その方法論の検討を進めております。



④ 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査室は1名で構成されており、独立した組織として監査によって得られたリスク情報をもとに年間監査計画の監査項目を選定し、内部監査を実施するほか、内部統制構築に向けて、モニタリング機能を高める努力を続けております。当連結会計年度においては、海外拠点内部監査としてiaSolution Inc.への監査を実施しました。

監査役会は3ヶ月に一度もしくは必要に応じて随時開催され、監査方針、年間監査計画に基づき監査を実施しております。また、監査役は取締役会に出席して役員の業務執行を監督しております。

会計監査は、監査方針、年間監査計画に基づき、半期、期末会計監査を実施するほか、四半期ごとのレビューを実施しております。当社は監査法人トーマツと監査契約を結び会計監査を受けておりますが、監査結果においては、経理財務部門はもとより、監査役会、内部監査室も情報を共有し、会計監査人と相互に連携して3様監査の充実を図っております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名		
指定社員	業務執行社員	松野 雄一郎
指定社員	業務執行社員	中塚 亨

(注) 継続監査年数が7年以内のため年数の記載を省略しております。

また、監査業務にかかる補助者は公認会計士2名及び会計士補4名、その他1名であります。

⑤ 役員報酬及び監査報酬の内容

- a. 取締役報酬の総額 91,980千円 (うち社外取締役9,000千円)
- 監査役報酬の総額 12,350千円 (うち社外監査役12,350千円)

b. 監査報酬

監査法人トーマツと締結した公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は21,000千円、それ以外の報酬は1,690千円であります。

イ. 会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当社は、大株主にあたる株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモより、社外取締役として2名選任しております。同社との関係については「第2事業の状況 5経営上の重要な契約等 (3) その他の契約」に記載のとおりであります。

なお、当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責

任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は300万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額、社外監査役は100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。以上の当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ウ. 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間（当連結会計年度の末日からさかのぼって1ヶ年）における実施状況

取締役会（Legal Resolution Meeting）では、法定事項及び経営に関する重要事項の検討、執行役員が会社の経営方針に従った業務執行を行なっているかの監督をいたしました。また、取締役会とは別個の会議体として、執行役員と取締役から構成され、グループ全体の経営戦略を討議する経営戦略会議（Chief Officers' Meeting）が、アプリックスグループ全体の経営戦略の検討および経営戦略上のリスク管理を行いました。

各執行役員は、取締役会より付託された権限と責任に基づき、迅速かつ誠実に、アプリックスグループ各部門の業務執行を行うとともに、経営戦略会議へ参加し、必要な業務報告等を行いました。

監査役会は、新たな監査役監査基準に従い平成16年度決算より、各取締役に監査役会に対し取締役業務執行確認書の提出を求めています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則を適用しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第21期事業年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第22期事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、第21期事業年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）及び第21期事業年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）、並びに当連結会計年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）及び第22期事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年12月31日現在)		当連結会計年度 (平成18年12月31日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		17,283,808		6,009,241	
2. 売掛金		2,114,748		2,056,930	
3. 有価証券		—		2,808,462	
4. たな卸資産		211,440		162,222	
5. 繰延税金資産		70,849		68,641	
6. その他		308,600		621,747	
7. 貸倒引当金		△21,881		△33,814	
流動資産合計		19,967,565	83.7	11,693,432	49.3
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		117,294		137,462	
減価償却累計額		62,362	54,932	75,784	61,678
(2) 器具備品		366,664		388,538	
減価償却累計額		281,581	85,083	284,042	104,495
有形固定資産合計			140,015		166,174
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			1,022,602		865,127
(2) ソフトウェア仮勘定			416,590		4,865,044
(3) 連結調整勘定			1,846,362		—
(4) その他			20,132		15,683
無形固定資産合計			3,305,687	13.8	5,745,855
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			277,347		5,919,629
(2) 繰延税金資産			48,007		30,118
(3) 敷金・保証金			118,441		167,784
(4) その他			2,387		4,556
投資その他の資産合計			446,184	1.9	6,122,088
固定資産合計			3,891,887	16.3	12,034,118
資産合計			23,859,453	100.0	23,727,550

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年12月31日現在)		当連結会計年度 (平成18年12月31日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	※1	483,441	7.3	1,331,749	10.7
2. 短期借入金		340,000		—	
3. 1年内返済予定長期借入金		30,700		—	
4. 未払金		339,506		828,674	
5. 未払法人税等		380,737		101,884	
6. 賞与引当金		22,330		28,171	
7. その他		151,909		248,750	
流動負債合計		1,748,625		2,539,230	
II 固定負債					
1. 長期未払金		867		—	
2. 繰延税金負債		1,887		222,003	
固定負債合計		2,755	0.0	222,003	0.9
負債合計		1,751,380	7.3	2,761,233	11.6
(資本の部)					
I 資本金	※2	13,232,127	55.4	—	—
II 資本剰余金		14,147,764	59.3	—	—
III 利益剰余金		△5,331,728	△22.3	—	—
IV その他有価証券評価差額金		3,791	0.0	—	—
V 為替換算調整勘定		64,095	0.3	—	—
VI 自己株式	※3	△7,977	△0.0	—	—
資本合計		22,108,072	92.7	—	—
負債及び資本合計		23,859,453	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年12月31日現在)		当連結会計年度 (平成18年12月31日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	13,251,786	55.9
2. 資本剰余金		—	—	14,167,423	59.7
3. 利益剰余金		—	—	△6,940,393	△29.3
4. 自己株式		—	—	△8,621	△0.0
株主資本合計		—	—	20,470,194	86.3
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		—	—	388,972	1.6
2. 為替換算調整勘定		—	—	105,090	0.5
評価・換算差額等合計		—	—	494,062	2.1
III 新株予約権		—	—	2,060	0.0
純資産合計		—	—	20,966,317	88.4
負債純資産合計		—	—	23,727,550	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高	※1, 2		5,028,328	100.0		6,587,605	100.0
II 売上原価			2,295,821	45.7		3,456,163	52.5
売上総利益			2,732,506	54.3		3,131,441	47.5
III 販売費及び一般管理費			5,734,112	114.0		4,582,012	69.5
営業損失			3,001,605	△59.7		1,450,571	△22.0
IV 営業外収益							
1. 受取利息			2,546			59,503	
2. 受取配当金			60			58,888	
3. 為替差益			123,413			73,314	
4. その他			553	126,573	2.5	7,442	199,149
V 営業外費用							
1. 支払利息		8,719			2,740		
2. 新株発行費		76,462			—		
3. 株式交付費		—			1,955		
4. オプション評価損		—			6,601		
5. 投資事業組合損失		—			4,159		
6. その他		426	85,608	1.7	1,411	16,868	0.3
経常損失			2,960,640	△58.9		1,268,290	△19.3
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※3	8			—		
2. 投資有価証券売却益		32,109	32,117	0.6	105	105	0.0
VII 特別損失							
1. 固定資産売却損	※4	687			609		
2. 固定資産除却損	※5	31,844			2,657		
3. 投資有価証券評価損		—	32,532	0.6	78,195	81,462	1.2
税金等調整前当期純損失			2,961,056	△58.9		1,349,647	△20.5
法人税、住民税及び事業税		346,831			282,512		
法人税等調整額		6,010	352,841	7.0	△23,494	259,017	3.9
当期純損失			3,313,897	△65.9		1,608,665	△24.4

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			7,628,738
II 資本剰余金増加高			
1. 増資による増加		6,487,500	
2. ストックオプションの 行使による増加		31,526	6,519,026
III 資本剰余金期末残高			14,147,764
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			△2,017,830
II 利益剰余金減少高			
1. 当期純損失		3,313,897	3,313,897
III 利益剰余金期末残高			△5,331,728

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日残高（千円）	13,232,127	14,147,764	△5,331,728	△7,977	22,040,185
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（千円）	19,659	19,658			39,318
当期純損失（千円）			△1,608,665		△1,608,665
自己株式の取得（千円）				△644	△644
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）（千円）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	19,659	19,658	△1,608,665	△644	△1,569,991
平成18年12月31日残高（千円）	13,251,786	14,167,423	△6,940,393	△8,621	20,470,194

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成17年12月31日残高（千円）	3,791	64,095	67,886	—	22,108,072
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（千円）					39,318
当期純損失（千円）					△1,608,665
自己株式の取得（千円）					△644
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）（千円）	385,180	40,994	426,175	2,060	428,236
連結会計年度中の変動額合計（千円）	385,180	40,994	426,175	2,060	△1,141,755
平成18年12月31日 残高（千円）	388,972	105,090	494,062	2,060	20,966,317

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純損失		△2,961,056	△1,349,647
減価償却費		551,996	680,659
新株発行費		76,462	—
連結調整勘定償却額		3,692,724	—
のれん償却額		—	1,846,362
賞与引当金の増加額 (△減少額)		760	5,840
貸倒引当金の増加額 (△減少額)		19,069	11,569
退職給付引当金の増加額 (△減少額)		△6,029	—
受取利息及び受取配当金		△2,606	△118,392
支払利息		8,719	2,740
固定資産売却損		687	609
固定資産除却損		31,844	2,657
投資有価証券売却益		△32,109	—
投資有価証券評価損		—	78,195
売上債権の減少額 (△増加額)		△620,879	58,475
たな卸資産の減少額 (△増加額)		△211,062	49,218
前払費用の減少額 (△増加額)		—	△145,264
仕入債務の増加額 (△減少額)		308,409	△84,168
未払金の増加額 (△減少額)		34,885	101,995
未払消費税等の増加額 (△減少額)		378	△1,505
その他		166,480	△105,932
小計		1,058,675	1,033,412
利息及び配当金の受取額		2,606	115,250
利息の支払額		△8,667	△2,111
法人税等の支払額		△49,889	△512,595
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,002,725	633,956

		前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△166,655	△1,147,973
定期預金の払戻による収入		—	71,677
有価証券の取得による支出		—	△2,400,056
有価証券の売却による収入		—	2,400,000
投資有価証券の取得による支出		△178,125	△6,931,516
投資有価証券の売却による収入		37,555	1,819,254
有形固定資産の取得による支出		△30,663	△82,013
有形固定資産の売却による収入		243	—
無形固定資産の取得による支出		△726,956	△3,594,799
その他		△11,439	△55,466
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,076,040	△9,920,894
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		595,000	—
短期借入金の返済による支出		△710,000	△340,000
長期借入金の返済による支出		△34,800	△30,700
株式の発行による収入		12,961,591	37,363
自己株式の取得による支出		△7,977	△644
財務活動によるキャッシュ・フロー		12,803,813	△333,981
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△47,637	73,948
V 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		12,682,860	△9,546,971
VI 現金及び現金同等物の期首残高		4,425,416	17,108,276
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※	17,108,276	7,561,305

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数は6社であり、全ての子会社を連結の範囲に含めております。 主要な連結子会社の名称 Aplix Corporation of America Aplix Europe GmbH iaSolution Inc. 他3社	連結子会社の数は5社であり、全ての子会社を連結の範囲に含めております。 主要な連結子会社の名称 Aplix Corporation of America Aplix Europe GmbH iaSolution Inc. 他2社
2. 持分法の適用に関する事項	関連会社がないため、該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	① 有価証券 (イ) その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② デリバティブ 時価法 ③ たな卸資産 (イ) 仕掛品 個別法による原価法 (ロ) 貯蔵品 最終仕入原価法	① 有価証券 (イ) その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。なお、取得価額と債券金額の差が金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合への投資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 ② デリバティブ 同左 ③ たな卸資産 (イ) 仕掛品 同左 (ロ) 貯蔵品 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>① 有形固定資産 当社 定率法 在外連結子会社 主に所在地国の会計基準に基づく 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。</p> <p>建物 5～15年 器具備品 3～15年</p> <p>② 無形固定資産 定額法 なお、市場販売目的ソフトウェア については見積販売数量を基準とし て販売数量に応じた割合に基づく償 却額と、販売可能期間（3年）に基 づく償却額のいずれか多い金額をも って償却しており、自社利用ソフト ウェアについては、社内における利 用可能期間（3～5年）に基づく定 額法によっております。</p>	<p>① 有形固定資産 当社 同左 在外連結子会社 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率 により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上しており ます。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に備え るため、支給見込額に基づき計上し ております。</p> <p>③ 退職給付引当金 (追加情報) 従来一部の在外連結子会社については、 その国の退職給付制度に基づいて退職給 付引当金を計上していましたが、当該 国の退職給付制度の変更に伴い全額取崩 しております。なお、当連結会計年度末 残高8,699千円については「未払金」と して計上しております。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>—————</p>
(4) 重要な外貨建の資産 又は負債の本邦通貨への 換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直 物為替相場により円貨に換算し、換算差 額は損益として処理しております。 なお、在外連結子会社等の資産及び負債 は、連結決算日の直物為替相場により円 貨に換算し、収益及び費用は期中平均相 場により円貨に換算し、換算差額は資本 の部における為替換算調整勘定に含めて 計上しております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直 物為替相場により円貨に換算し、換算差 額は損益として処理しております。 なお、在外連結子会社等の資産及び負債 は、連結決算日の直物為替相場により円 貨に換算し、収益及び費用は期中平均相 場により円貨に換算し、換算差額は純資 産の部における為替換算調整勘定に含め て計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(5) 重要なリース取引の 処理方法</p> <p>(6) ヘッジ会計の方法</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成 のための基本となる 重要な事項</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建予定取引</p> <p>③ ヘッジ方針 海外取引における為替変動に対するリスクヘッジのため、為替予約取引を行なっております。なお、リスクヘッジ手段としてのデリバティブ取引は為替予約取引のみ行なうものとしております。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段に関する重要な条件がヘッジ対象と同一であり、ヘッジ開始時及びその後においても継続して相場変動が完全に相殺されるものであると想定できる場合にはヘッジの有効性の判定は省略しております。</p> <p>消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>同左</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の処理方法 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。	—————
7. のれんの償却に関する事項	—————	のれんの償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分又は損失処理について、連結会計年度中に確定した利益処分又は損失処理に基づいて作成しております。	—————
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日))を適用してあります。これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針等8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は20,964,256千円です。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計期間における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針等11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失、及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ2,060千円増加しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>連結キャッシュ・フロー計算書において、前連結会計年度まで投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券の売却による収入」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「投資有価証券の売却による収入」は975千円であります。</p>	<p>連結損益計算書において、前連結会計年度まで営業外費用で表示しておりました「新株発行費」は当連結会計年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」により、「株式交付費」として表示しております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書において、前連結会計年度まで区分掲記しておりました「株式交付費（新株発行費）」は当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度における「株式交付費（新株発行費）」は1,955千円であります。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書において、前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券売却益」は当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度における「投資有価証券売却益」は105千円であります。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書において、前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「前払費用の減少額（△増加額）」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「前払費用の減少額（△増加額）」は△2,398千円であります。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書において、前連結会計年度まで「連結調整勘定償却額」として掲記しておりましたものは、当連結会計年度から改正後の連結財務諸表規則を適用し、「のれん償却額」と表示しております。</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年2月13日 企業会計基準委員会実務対応報告第12号）に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が66,754千円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が、それぞれ66,754千円減少しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年12月31日現在)	当連結会計年度 (平成18年12月31日現在)
<p>※1. 担保に供している資産</p> <p>著作権 一千元</p> <p>上記に対応する債務</p> <p>1年内返済予定長期借入金 30,700千円</p>	<p>※1. _____</p>
<p>※2. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <p>授権株式数 普通株式 261,300株</p> <p>発行済株式総数 普通株式 100,414.91株</p>	<p>※2. _____</p>
<p>※3. 自己株式</p> <p>当社が保有する自己株式の数は、普通株式 11.85株であります。</p>	<p>※3. _____</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>賞与引当金繰入額 4,859千円</p> <p>貸倒引当金繰入額 19,294</p> <p>退職給付費用 3,237</p> <p>連結調整勘定償却額 3,692,724</p>	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>賞与引当金繰入額 7,025千円</p> <p>貸倒引当金繰入額 11,049</p> <p>給料手当 676,017</p> <p>のれん償却額 1,846,362</p> <p>研究開発費 865,601</p>
<p>※2. 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費は 423,517千円 であります。</p>	<p>※2. 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費は865,601千円 であります。</p>
<p>※3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 8千円</p>	<p>※3. _____</p>
<p>※4. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 687千円</p>	<p>※4. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 609千円</p>
<p>※5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 401千円</p> <p>ソフトウェア 14,384</p> <p>ソフト仮勘定 16,348</p> <p>商標権 710</p> <hr/> <p>合計 31,844</p>	<p>※5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 2,374千円</p> <p>ソフトウェア 283</p> <hr/> <p>合計 2,657</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	100,414.91	559.29	—	100,974.2
合計	100,414.91	559.29	—	100,974.2
自己株式				
普通株式	11.85	0.87	—	12.72
合計	11.85	0.87	—	12.72

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加559.29株は、新株予約権等の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0.87株は、端株の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	2,060
	合計	—	—	—	—	—	2,060

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年12月31日現在)	※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年12月31日現在)
現金及び預金勘定 17,283,808千円	現金及び預金勘定 6,009,241千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 175,531	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,256,399
現金及び現金同等物 17,108,276	金
	有価証券勘定(注1) 2,808,462
	現金及び現金同等物 7,561,305
	(注1) 有価証券勘定は、CRF及びMMFであります。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>34,916</td> <td>14,013</td> <td>20,903</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	34,916	14,013	20,903	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>37,200</td> <td>17,767</td> <td>19,432</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	37,200	17,767	19,432
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)														
器具備品	34,916	14,013	20,903														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)														
器具備品	37,200	17,767	19,432														
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																
1年内 7,920千円	1年内 7,982千円																
1年超 13,643	1年超 12,260																
合計 21,564	合計 20,243																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																
支払リース料 7,595千円	支払リース料 8,572千円																
減価償却費相当額 7,421	減価償却費相当額 8,246																
支払利息相当額 543	支払利息相当額 513																
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成17年12月31日現在)

1. 前連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年1月1日至平成17年12月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
37,555	32,109	—

2. 時価のない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	277,347

減損処理の方法

(時価のある有価証券)

時価が取得原価に比べ50%以上下落し回復可能性が見込めない場合、または時価が取得原価に比べ30~50%程度下落し、かつ、実質価額が50%以上下落し回復可能性が見込めない場合に減損処理を行っております。

(時価のない有価証券)

株式の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落し、かつ、実質価額が50%以上下落し回復可能性が見込めない場合に減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成18年12月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	75,000	603,000	528,000
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	4,694,451	4,782,864	88,412
	小計	4,769,451	5,385,864	616,412
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		4,769,451	5,385,864	616,412

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
4,219,254	105	—

3. その他有価証券で時価のないもの

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
(1) 非上場株式	236,834
(2) 投資事業有限責任組合出資金	296,930
(3) CRF（キャッシュリザーブファンド）	1,001,365
(4) MMF（マネーマネジメントファンド）	1,807,097

減損処理の方法

（時価のある有価証券）

時価が取得原価に比べ50%以上下落し回復可能性が見込めない場合、または時価が取得原価に比べ30～50%程度下落、かつ、実質価額が50%以上下落し回復可能性が見込めない場合に減損処理を行っております。

（時価のない有価証券）

株式の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落し、かつ、実質価額が50%以上下落し回復可能性が見込めない場合に減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(1) 取引の内容 デリバティブ取引として、海外取引における為替変動に対するリスクヘッジのため、為替予約取引を行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替相場の変動による損失の回避等を目的として行っており、投機的な取引は行わない方針です。</p> <p>(3) 取引の利用目的 為替予約取引は、将来の為替相場の変動による損失の回避等を目的として状況に応じて利用することとしております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <ul style="list-style-type: none">・ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……………為替予約取引 ヘッジ対象……………外貨建金銭債務・ヘッジ方針 社内の規定及びガイドラインに基づき、為替変動リスクをヘッジしております。そのリスクヘッジのため、実需に基づきヘッジ取引を行っております。・ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。 <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。 なお、為替予約取引の契約先は、信用度の高い国内金融機関であるため、相手側の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。</p>	<p>(1) 取引の内容 デリバティブ取引として、海外取引における為替変動に対するリスクヘッジのため、為替予約取引を行っております。 また、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得するための通貨オプション取引があります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替相場の変動による損失の回避等や、運用収益を獲得する目的として行っております。</p> <p>(3) 取引の利用目的 通貨オプション取引は、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得する等の目的として利用しております。 為替予約取引は、将来の為替相場の変動による損失の回避等を目的として状況に応じて利用することとしております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <ul style="list-style-type: none">・ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……………為替予約取引 ヘッジ対象……………外貨建金銭債務・ヘッジ方針 社内の規定及びガイドラインに基づき、為替変動リスクをヘッジしております。そのリスクヘッジのため、実需に基づきヘッジ取引を行っております。・ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。 <p>(4) 取引に係るリスクの内容 通貨関連のデリバティブ取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。しかしながら、主として利用している保有現物資産等に係る市場リスクをヘッジする目的のデリバティブ取引は、当該市場リスクを効果的に減殺しております。 なお、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい取引（レバレッジ取引）を利用しておりません。 また、市場取引以外のデリバティブ取引を利用しておりますが、これらの取引相手先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）を有しております。しかしながら、取引の相手先は国際的に優良な金融機関であり、信用リスクを限定的であると認識しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(5) 取引に係るリスク管理体制 為替予約取引の実行と管理は社内規程に従い、資金担当部門が行っております。</p>	<p>(5) 取引に係るリスク管理体制 為替予約取引および通貨オプション取引の実行と管理は社内規程に従い、資金担当部門が行っております。 また、資金担当部門はデリバティブ取引の状況について定期的に役員および関係部署に報告されております。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (平成17年12月31日現在)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (平成18年12月31日現在)</p>
<p>デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況については、開示すべき取引残高がないため記載しておりません。</p>	<p style="text-align: center;">同左</p>

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>従来子会社である iaSolution Inc. については、台湾の退職給付制度に基づいて退職給付引当金を計上しておりましたが、当該国の退職給付制度変更に伴い全額取り崩しております。なお、当連結会計年度末残高8,699千円については「未払金」として計上しております。</p>	<p>—————</p>

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年7月 ストック・オプション	平成13年12月 ストック・オプション	平成14年3月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社従業員 20名	当社従業員 44名	当社従業員 34名
ストック・オプション数 (注)	普通株式1,221株	普通株式588.84株	普通株式704.07株
付与日	平成13年7月14日	平成13年12月27日	平成14年3月22日
権利確定条件	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。
対象勤務期間	自 平成13年7月14日 至 平成16年8月1日	自 平成13年12月27日 至 平成17年1月1日	自 平成14年3月22日 至 平成17年4月1日
権利行使期間	自 平成16年8月1日 至 平成23年7月14日	自 平成17年1月1日 至 平成23年12月27日	自 平成17年4月1日 至 平成24年3月22日
	平成15年8月第1回 ストック・オプション	平成15年8月第2回 ストック・オプション	平成16年3月第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 66名 子会社従業員 6名	子会社従業員 5名	子会社従業員 1名
ストック・オプション数 (注)	普通株式1,509株	普通株式49株	普通株式30株
付与日	平成15年9月10日	平成15年9月10日	平成16年5月25日
権利確定条件	権利行使日においても当社の取締役及び従業員ならびに当社子会社従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社子会社従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社子会社従業員の地位であることを要する。
対象勤務期間	自 平成15年9月10日 至 平成17年9月1日	自 平成15年9月10日 至 平成17年9月1日	自 平成16年5月25日 至 平成18年4月1日
権利行使期間	自 平成17年9月1日 至 平成24年8月29日	自 平成17年9月1日 至 平成24年8月29日	自 平成18年4月1日 至 平成25年3月23日
	平成16年3月第2回 ストック・オプション	平成16年3月第3回 ストック・オプション	平成17年3月第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 5名	当社従業員 1名 子会社従業員 1名	当社従業員 1名 子会社従業員 3名
ストック・オプション数 (注)	普通株式42株	普通株式105株	普通株式345株
付与日	平成16年6月24日	平成17年2月21日	平成17年5月25日
権利確定条件	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員ならびに当社子会社従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員ならびに当社子会社従業員の地位であることを要する。
対象勤務期間	自 平成16年6月24日 至 平成18年4月1日	自 平成17年2月21日 至 平成18年4月1日	自 平成17年5月25日 至 平成19年4月1日
権利行使期間	自 平成18年4月1日 至 平成25年3月23日	自 平成18年4月1日 至 平成25年3月23日	自 平成19年4月1日 至 平成26年3月23日

	平成17年3月第2回 ストック・オプション	平成17年3月第3回 ストック・オプション	平成18年3月第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 1名	当社取締役 1名 当社従業員 1名 子会社従業員 16名	当社取締役3名 当社従業員1名
ストック・オプション数 (注)	普通株式150株	普通株式705株	普通株式440株
付与日	平成17年6月15日	平成17年12月27日	平成18年4月24日
権利確定条件	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員ならびに当社子会社従業員の地位であることを要する。	権利行使日においても当社の取締役及び従業員の地位であることを要する。
対象勤務期間	自 平成17年6月15日 至 平成19年4月1日	自 平成17年12月27日 至 平成19年4月1日	自 平成18年4月24日 至 平成20年4月1日
権利行使期間	自 平成19年4月1日 至 平成26年3月23日	自 平成19年4月1日 至 平成26年3月23日	自 平成20年4月1日 至 平成27年3月29日

	平成18年3月第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	子会社従業員2名
ストック・オプション数 (注)	普通株式32株
付与日	平成18年9月25日
権利確定条件	権利行使日においても当社子会社従業員の地位であることを要する。
対象勤務期間	自 平成18年9月25日 至 平成20年4月1日
権利行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成27年3月29日

(注) スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

なお、上記に掲載されたストック・オプション数は、平成17年10月20日付株式分割（1株につき3株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成13年7月 ストック・オプション	平成13年12月 ストック・オプション	平成14年3月 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	150	60.87	333.46
権利確定	—	—	—
権利行使	78	30.59	118.67
失効	—	—	—
未行使残	72	30.28	214.79

	平成15年8月第1回 ストック・オプション	平成15年8月第2回 ストック・オプション	平成16年3月第1回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	30
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	30
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,080	21	—
権利確定	—	—	30
権利行使	312	21	—
失効	54	—	—
未行使残	714	—	30

	平成16年3月第2回 ストック・オプション	平成16年3月第3回 ストック・オプション	平成17年3月第1回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	39	—	345
付与	—	—	—
失効	—	45	—
権利確定	39	60	—
未確定残	—	—	345
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	39	60	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	39	60	—

	平成17年3月第2回 ストック・オプション	平成17年3月第3回 ストック・オプション	平成18年3月第1回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	150	705	—
付与	—	—	440
失効	—	21	—
権利確定	—	—	—
未確定残	150	684	440
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	平成18年3月第2回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	32
失効	—
権利確定	—
未確定残	32
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	平成13年7月 ストック・オプション	平成13年12月 ストック・オプション	平成14年3月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	88,558	88,558
行使時平均株価 (円)	806,500	823,500	922,800
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	平成15年8月第1回 ストック・オプション	平成15年8月第2回 ストック・オプション	平成16年3月第1回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	66,667	66,667	960,000
行使時平均株価 (円)	879,666	950,000	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	平成16年3月第2回 ストック・オプション	平成16年3月第3回 ストック・オプション	平成17年3月第1回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,027,279	833,334	698,500
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	平成17年3月第2回 ストック・オプション	平成17年3月第3回 ストック・オプション	平成18年3月第1回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	641,930	1,350,000	980,319
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	平成18年3月第2回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	817,609
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	350,902

(注) 上記に掲載された権利行使価格は、平成17年10月20日付株式分割（1株につき3株）による権利行使価格の調整をしております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年9月ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	平成18年9月ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	70.325%
予想残存期間 (注) 2	5年
予想配当 (注) 3	—
無リスク利率 (注) 4	1.341%

(注) 1. 2年9ヶ月(平成15年12月から平成18年9月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 合理的な見積りが困難なため、新株予約権の算定時期から権利行使期間の中間点までの期間を予測残存期間と推定して見積もっております。

3. 過去の配当実績がないため、見積り不可能となっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

4. 連結財務諸表への影響額

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 2,060千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年12月31日現在)	当連結会計年度 (平成18年12月31日現在)																																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">9,086千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">51,938</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">97,567</td> </tr> <tr> <td>税額控除</td> <td style="text-align: right;">28,477</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">16,105</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">203,175</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△82,135</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">121,039</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△2,600</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△1,469</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△4,070</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">116,969</td> </tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金	9,086千円	未払事業税	51,938	繰越欠損金	97,567	税額控除	28,477	その他	16,105	繰延税金資産 小計	203,175	評価性引当額	△82,135	繰延税金資産 合計	121,039	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△2,600	その他	△1,469	繰延税金負債 合計	△4,070	繰延税金資産の純額	116,969	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">11,462千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失</td> <td style="text-align: right;">13,779</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア償却超過額</td> <td style="text-align: right;">23,191</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">19,792</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">19,801</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">81,347</td> </tr> <tr> <td>税額控除</td> <td style="text-align: right;">2,601</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">34,527</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">206,504</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△62,064</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">144,439</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△266,856</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△825</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△267,682</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△123,242</td> </tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金	11,462千円	貸倒損失	13,779	ソフトウェア償却超過額	23,191	未払事業税	19,792	投資有価証券評価損	19,801	繰越欠損金	81,347	税額控除	2,601	その他	34,527	繰延税金資産 小計	206,504	評価性引当額	△62,064	繰延税金資産 合計	144,439	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△266,856	その他	△825	繰延税金負債 合計	△267,682	繰延税金資産の純額	△123,242
繰延税金資産																																																															
賞与引当金	9,086千円																																																														
未払事業税	51,938																																																														
繰越欠損金	97,567																																																														
税額控除	28,477																																																														
その他	16,105																																																														
繰延税金資産 小計	203,175																																																														
評価性引当額	△82,135																																																														
繰延税金資産 合計	121,039																																																														
繰延税金負債																																																															
その他有価証券評価差額金	△2,600																																																														
その他	△1,469																																																														
繰延税金負債 合計	△4,070																																																														
繰延税金資産の純額	116,969																																																														
繰延税金資産																																																															
賞与引当金	11,462千円																																																														
貸倒損失	13,779																																																														
ソフトウェア償却超過額	23,191																																																														
未払事業税	19,792																																																														
投資有価証券評価損	19,801																																																														
繰越欠損金	81,347																																																														
税額控除	2,601																																																														
その他	34,527																																																														
繰延税金資産 小計	206,504																																																														
評価性引当額	△62,064																																																														
繰延税金資産 合計	144,439																																																														
繰延税金負債																																																															
その他有価証券評価差額金	△266,856																																																														
その他	△825																																																														
繰延税金負債 合計	△267,682																																																														
繰延税金資産の純額	△123,242																																																														
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の取崩</td> <td style="text-align: right;">△1.95</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定償却額</td> <td style="text-align: right;">△50.74</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.08</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△11.92</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.69%	繰延税金資産の取崩	△1.95	連結調整勘定償却額	△50.74	その他	0.08	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△11.92	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>交際費等</td> <td style="text-align: right;">△0.98</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の取崩</td> <td style="text-align: right;">△2.62</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">△55.66</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.62</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△19.19</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.69%	交際費等	△0.98	繰延税金資産の取崩	△2.62	のれん償却額	△55.66	その他	△0.62	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△19.19																																								
法定実効税率 (調整)	40.69%																																																														
繰延税金資産の取崩	△1.95																																																														
連結調整勘定償却額	△50.74																																																														
その他	0.08																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△11.92																																																														
法定実効税率 (調整)	40.69%																																																														
交際費等	△0.98																																																														
繰延税金資産の取崩	△2.62																																																														
のれん償却額	△55.66																																																														
その他	△0.62																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△19.19																																																														

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

当社グループが営む事業は単一であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、従来CS事業として行っていたコンシューマー向けパッケージソフトウェアの製造・販売を中止したことにより、ES事業で行っていたライセンス提供による販売と同一の事業形態となりました。これに伴いES事業、CS事業という内部管理目的の事業区分を廃止しております。

よって、当連結会計年度より単一事業区分としたため、事業の種類別セグメントの記載をしておりません。

当連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

当社グループが営む事業は単一であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

	日本 (千円)	アジア (千円)	その他の地域 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び 営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,693,964	334,364	—	5,028,328	—	5,028,328
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	426,379	426,379	(426,379)	—
計	4,693,964	334,364	426,379	5,454,708	(426,379)	5,028,328
営業費用	3,948,677	4,112,500	394,677	8,455,855	(425,921)	8,029,933
営業利益又は 営業損失 (△)	745,286	△3,778,136	31,702	△3,001,147	(458)	△3,001,605
II 資産	29,411,313	2,492,059	180,454	32,083,827	(8,224,374)	23,859,453

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・台湾等

その他の地域・・・アメリカ合衆国、ドイツ

当連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	日本 (千円)	アジア (千円)	その他の地域 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び 営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	6,381,994	205,610	—	6,587,605	—	6,587,605
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	44,650	485,273	538,676	1,068,600	(1,068,600)	—
計	6,426,645	690,884	538,676	7,656,205	(1,068,600)	6,587,605
営業費用	5,950,328	2,590,107	498,696	9,039,131	(1,000,955)	8,038,176
営業利益又は 営業損失 (△)	476,317	△1,899,223	39,980	△1,382,926	(67,645)	△1,450,571
II 資産	31,279,893	1,052,516	219,434	32,551,843	(8,824,293)	23,727,550

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・台湾等

その他の地域・・・アメリカ合衆国、ドイツ

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

（単位：千円）

	北米	アジア	その他地域	計
I 海外売上高	1,373,391	677,591	337,665	2,388,647
II 連結売上高	—	—	—	5,028,328
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	27.3	13.5	6.7	47.5

- （注）
1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2. 本国以外の区分に属する主な国又は地域
 - (1) 北米・・・アメリカ合衆国
 - (2) アジア・・・中国、台湾、韓国等
 - (3) その他地域・・・フランス、デンマーク等
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
 4. 地域区分の表示の変更
 従来は、アジア地域は「その他の地域」に含めて表示しておりましたが、当該地域区分の売上割合が増加し連結売上高の10%を超えたため、当連結会計年度より「アジア」として区分表示することに変更いたしました。
 なお、前連結会計年度に含まれる「アジア」の海外売上高及び割合は以下のとおりであります。
 アジア・・・185,699千円、5.0%

当連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

（単位：千円）

	北米	アジア	その他地域	計
I 海外売上高	2,554,005	990,571	35,313	3,579,890
II 連結売上高	—	—	—	6,587,605
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	38.8	15.0	0.5	54.3

- （注）
1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2. 本国以外の区分に属する主な国又は地域
 - (1) 北米・・・アメリカ合衆国
 - (2) アジア・・・中国、台湾、韓国
 - (3) その他地域・・・フィンランド、スウェーデン
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

- (1) 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。
- (3) 子会社等
該当事項はありません。
- (4) 兄弟会社等
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

- (1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (億円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
法人主要株主	(株) エヌ・ティ・イー・ドコモ	東京都千代田区	9,496	携帯電話事業	被所有 直接14.85	2	営業取引	当社製品の販売	1,482,405	売掛金	31,119

- (注) 1. 取引金額には消費税は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
当社製品の販売については、市場価格を参考にして決定しております。

- (2) 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。
- (3) 子会社等
該当事項はありません。
- (4) 兄弟会社等
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額	220,193円22銭	207,646円09銭
1株当たり当期純損失	38,417円55銭	15,989円28銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。 当社は、平成17年10月20日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 145,585円09銭 1株当たり当期純損失 20,058円87銭 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	—	20,966,317
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	2,060
(うち新株予約権)	—	(2,060)
普通株式に係る当期の純資産額 (千円)	—	20,964,256
当期末の普通株式の数 (株)	—	100,961.48

(注) 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純損失 (千円)	3,313,897	1,608,665
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失 (千円)	3,313,897	1,608,665
期中平均株式数 (株)	86,260	100,609
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	—	—
(うち新株予約権)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)544.33株 商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)2,385株	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)317.07株 旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)2,494株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>(合弁会社設立について)</p> <p>当社は、平成19年1月19日開催の取締役会に基づき、クワトロメディア株式会社と、本年2月5日を期日として合弁会社「株式会社アプリックス・ソリューションズ」を設立いたしました。</p> <p>1. 合弁会社設立の目的</p> <p>技術革新と競争が続く携帯電話市場において、現在の多機能な携帯電話には膨大なミドルウェア（ソフトウェア部品）が搭載され様々な機能を実現していますが、これらのソフトウェア部品を一製品として纏め上げるための開発工数が膨大となり、携帯電話開発の大きな課題とされています。当社は、これらの課題を解決するために様々なミドルウェアの活用を容易にするミドルウェア・フレームワーク事業を推進しております。このミドルウェア・フレームワークを用いて、携帯電話向け統合ソフトウェアソリューションに様々なサードパーティ製のミドルウェアやアプリケーションの追加を行うことで製品の多様化が可能になります。</p> <p>サードパーティ製のミドルウェアやアプリケーションを幅広く提供するため、グローバルでの市場調査や業務提携を含め、ミドルウェアやアプリケーションの調達が今後より重要になってくるものと当社では考え、その業務に特化した機能を確認するため、携帯電話向けソフトウェアの調達・サポートに幅広い実績を有するクワトロメディア株式会社との合弁会社を設立することといたしました。</p> <p>2. 合弁会社の概要</p> <p>(1) 商号 : 株式会社アプリックス・ソリューションズ</p> <p>(2) 代表者: 関野 正明 (現当社代表取締役社長)</p> <p>(3) 所在地: 東京都新宿区</p> <p>(4) 設立 : 平成19年2月5日</p> <p>(5) 資本金: 7,500万円</p> <p>(6) 取得後の持分比率: 67%</p> <p>(7) 取得する株式の数: 2,000株</p> <p>(8) 取得する株式の取得価額: 100,000,000円</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	340,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	30,700	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	370,700	—	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日現在)		当事業年度 (平成18年12月31日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		16,885,748		5,246,341	
2. 売掛金		1,993,023		1,981,156	
3. 有価証券		—		2,808,462	
4. 仕掛品		210,582		160,420	
5. 貯蔵品		857		1,802	
6. 前払費用		86,696		307,015	
7. 繰延税金資産		63,700		52,947	
8. その他		270,408		221,317	
9. 貸倒引当金		—		△11,220	
流動資産合計		19,511,018	66.3	10,768,242	34.4
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		104,260		120,560	
減価償却累計額		54,816	49,443	65,804	54,756
(2) 器具備品		321,387		324,971	
減価償却累計額		260,419	60,968	261,174	63,797
有形固定資産合計			110,412		118,553
0.4			0.4		0.4
2. 無形固定資産					
(1) 特許権			7,321		5,418
(2) 商標権			9,924		7,379
(3) ソフトウェア			1,015,989		925,187
(4) ソフトウェア仮勘定			417,713		4,871,291
(5) その他			2,885		2,885
無形固定資産合計			1,453,835		5,812,162
5.0			5.0		18.6
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			277,347		5,919,629
(2) 関係会社株式			7,930,134		8,480,634
(3) 関係会社出資金			16,746		16,746
(4) 出資金			50		50
(5) 長期前払費用			2,337		4,506
(6) 敷金・保証金			109,431		159,367
投資その他の資産合計			8,336,047		14,580,934
28.3			28.3		46.6
固定資産合計			9,900,295		20,511,650
33.7			33.7		65.6
資産合計			29,411,313		31,279,893
100.0			100.0		100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日現在)		当事業年度 (平成18年12月31日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		503,494		1,393,578	
2. 短期借入金		340,000		—	
3. 1年内返済予定長期借入金	※1	30,700		—	
4. 未払金		353,059		963,459	
5. 未払費用		46,834		58,359	
6. 未払法人税等		377,061		101,736	
7. 前受金		11,035		8,735	
8. 預り金		21,521		42,890	
9. 賞与引当金		22,330		28,171	
流動負債合計		1,706,038	5.8	2,596,929	8.3
II 固定負債					
1. 繰延税金負債		1,887		222,003	
固定負債合計		1,887	0.0	222,003	0.7
負債合計		1,707,926	5.8	2,818,932	9.0
(資本の部)					
I 資本金	※2	13,232,127	45.0	—	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		14,147,764		—	
資本剰余金合計		14,147,764	48.1	—	—
III 利益剰余金					
1. 利益準備金		2,500		—	
2. 任意積立金		1,500		—	
3. 当期末処分利益		323,682		—	
利益剰余金合計		327,682	1.1	—	—
IV その他有価証券評価差額金		3,791	0.0	—	—
V 自己株式	※3	△7,977	△0.0	—	—
資本合計	※4	27,703,387	94.2	—	—
負債及び資本合計		29,411,313	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日現在)		当事業年度 (平成18年12月31日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	13,251,786	42.3
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—	—	14,167,423	
資本剰余金合計		—	—	14,167,423	45.3
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—	—	2,500	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		—	—	1,500	
繰越利益剰余金		—	—	655,339	
利益剰余金合計		—	—	659,339	2.1
4. 自己株式		—	—	△8,621	△0.0
株主資本合計		—	—	28,069,927	89.7
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		—	—	388,972	
評価・換算差額等合計		—	—	388,972	1.3
III 新株予約権		—	—	2,060	0.0
純資産合計		—	—	28,460,960	91.0
負債及び純資産合計		—	—	31,279,893	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高	※1, 2		4,693,964	100.0	6,426,645	100.0	
II 売上原価			2,092,062	44.6	3,285,598	51.1	
売上総利益			2,601,901	55.4	3,141,046	48.9	
III 販売費及び一般管理費			1,856,614	39.5	2,664,729	41.5	
営業利益			745,286	15.9	476,317	7.4	
IV 営業外収益							
1. 受取利息			6,150		24,848		
2. 有価証券利息			—		27,819		
3. 受取配当金			60		58,888		
4. 為替差益			137,148		67,643		
5. その他		415	143,775	3.0	684	179,883	2.8
V 営業外費用							
1. 支払利息		8,601		2,662			
2. 新株発行費		76,462		—			
3. 株式交付費		—		1,955			
4. オプション評価損		—		6,601			
5. 投資事業組合損失		—		4,159			
6. その他		356	85,420	1.8	62	15,441	0.2
経常利益			803,642	17.1		640,759	10.0

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)		百分比 (%)	百分比 (%)
		金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)		
VI 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		32,109	32,109	0.7	105	105	0.0
VII 特別損失							
1. 固定資産売却損	※3	687			609		
2. 固定資産除却損	※4	31,844			2,657		
3. 投資有価証券評価損		—	32,532	0.7	78,195	81,462	1.3
税引前当期純利益			803,218	17.1		559,401	8.7
法人税、住民税及び事業税		351,184			261,131		
法人税等調整額		△25,544	325,639	6.9	△33,386	227,744	3.5
当期純利益			477,578	10.2		331,657	5.2
前期繰越損失			153,896			—	
当期末処分利益			323,682			—	

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1. 売上原価					
(1) 労務費		752,669	22.5	890,805	11.4
(2) 経費	※2	2,592,856	77.5	6,906,399	88.6
当期総製造費用		3,345,526	100.0	7,797,205	100.0
期首仕掛品たな卸高		—		210,582	
合計		3,345,526		8,007,788	
期末仕掛品たな卸高		210,582		160,420	
他勘定振替高	※3	1,476,809		5,161,383	
当期製品製造原価		1,658,134		2,685,984	
ソフトウェア償却費		433,928	2,092,062	599,614	3,285,598
当期売上原価			2,092,062		3,285,598

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																
<p>1. 原価計算の方法 実際個別原価計算を採用しております。</p> <p>※2. 主な内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>減価償却費</td> <td>76,925千円</td> </tr> <tr> <td>ロイヤリティ</td> <td>620,155</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>107,888</td> </tr> <tr> <td>外注加工費</td> <td>1,472,314</td> </tr> </table> <p>(注)従来、業務委託費に含めていました常駐外注費用は、当事業年度より外注加工費に含めることに変更しております。なお、前事業年度の業務委託費に含まれている常駐外注費用は344,176千円であります。</p> <p>※3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>40,505千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア仮勘定</td> <td>737,616</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>698,686</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,476,809</td> </tr> </table>	減価償却費	76,925千円	ロイヤリティ	620,155	地代家賃	107,888	外注加工費	1,472,314	ソフトウェア	40,505千円	ソフトウェア仮勘定	737,616	販売費及び一般管理費	698,686	合計	1,476,809	<p>1. 原価計算の方法 実際個別原価計算を採用しております。</p> <p>※2. 主な内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>減価償却費</td> <td>59,000千円</td> </tr> <tr> <td>ロイヤリティ</td> <td>636,351</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>179,746</td> </tr> <tr> <td>外注加工費</td> <td>5,577,158</td> </tr> </table> <p>※3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>22,824千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア仮勘定</td> <td>4,132,275</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>1,006,284</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,161,383</td> </tr> </table>	減価償却費	59,000千円	ロイヤリティ	636,351	地代家賃	179,746	外注加工費	5,577,158	ソフトウェア	22,824千円	ソフトウェア仮勘定	4,132,275	販売費及び一般管理費	1,006,284	合計	5,161,383
減価償却費	76,925千円																																
ロイヤリティ	620,155																																
地代家賃	107,888																																
外注加工費	1,472,314																																
ソフトウェア	40,505千円																																
ソフトウェア仮勘定	737,616																																
販売費及び一般管理費	698,686																																
合計	1,476,809																																
減価償却費	59,000千円																																
ロイヤリティ	636,351																																
地代家賃	179,746																																
外注加工費	5,577,158																																
ソフトウェア	22,824千円																																
ソフトウェア仮勘定	4,132,275																																
販売費及び一般管理費	1,006,284																																
合計	5,161,383																																

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (平成18年3月29日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処分利益			323,682
II 利益処分額			—
合計			323,682
III 次期繰越利益			323,682

(注) 期別欄の日付は株主総会承認日であります。

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成17年12月31日 残高 (千円)	13,232,127	14,147,764	2,500	1,500	323,682	△7,977	27,699,596	
事業年度中の変動額								
新株の発行 (千円)	19,659	19,658					39,318	
当期純利益 (千円)					331,657		331,657	
自己株式の取得 (千円)						△644	△644	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額) (千円)								
事業年度中の変動額合計 (千円)	19,659	19,658	—	—	331,657	△644	370,330	
平成18年12月31日 残高 (千円)	13,251,786	14,167,423	2,500	1,500	655,339	△8,621	28,069,927	

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成17年12月31日 残高 (千円)	3,791	—	27,703,387
事業年度中の変動額			
新株の発行 (千円)			39,318
当期純利益 (千円)			331,657
自己株式の取得 (千円)			△644
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額) (千円)	385,180	2,060	387,241
事業年度中の変動額合計 (千円)	385,180	2,060	757,572
平成18年12月31日 残高 (千円)	388,972	2,060	28,460,960

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>(イ) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価法（評価差額は全部資本直入 法により処理し、売却原価は移 動平均法により算定）</p> <p>(ロ) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>(イ) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価法（評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定しており ます。なお、取得価額と債券金 額の差額が金利の調整と認めら れるものについては、償却原価 法を採用しております。）</p> <p>(ロ) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合へ の投資（証券取引法第2条第2項 により有価証券とみなされるも の）については、組合契約に規 定される決算報告日に応じて入 手可能な最近の決算書を基礎と し、持分相当額を純額で取り込 む方法によっております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準 及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準 及び評価方法	<p>(1) 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 仕掛品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のと りであります。 建物 8～15年 器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、市場販売目的ソフトウェア については見積販売数量を基準と して販売数量に応じた割合に基 づく償却額と、販売可能期間（3 年）に基づく償却額のいずれか多 い金額をもって償却しており、自 社利用ソフトウェアについては、 社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっており ます。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
5. 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	(1) 株式交付費 同左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建予定取引 (3) ヘッジ方針 海外取引における為替変動に対するリスクヘッジのため、為替予約取引を行っております。なお、リスクヘッジ手段としてのデリバティブ取引は為替予約取引のみ行なうものとしております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段に関する重要な条件がヘッジ対象と同一であり、ヘッジ開始時及びその後においても継続して相場変動が完全に相殺されるものであると想定できる場合にはヘッジの有効性の判定は省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の処理方法 同左

財務諸表作成のための基礎となる重要な事項の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日))を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針等8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は28,458,899千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針等11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ2,060千円減少しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>損益計算書において前事業年度まで区分表示していました「ES事業売上高」、「CS事業売上高」、「ES事業売上原価」、「CS事業売上原価」は、「売上高」、「売上原価」に含めて表示しております。従来CS事業として行っていたコンシューマ向けパッケージソフトウェアの製造・販売を中止したことにより、ES事業で行っていたライセンス提供による販売と同一の事業形態となりました。これに伴いES事業、CS事業という内部管理目的の事業区分を廃止しております。</p>	<p>損益計算書において前事業年度まで営業外費用で表示しておりました「新株発行費」は当事業年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」により、「株式交付費」として表示しております。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号）に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が66,754千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、それぞれ66,754千円減少しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年12月31日現在)	当事業年度 (平成18年12月31日現在)
<p>※1. 担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 20px;">著作権 一千円</p> <p style="padding-left: 20px;">上記に対応する債務</p> <p style="padding-left: 40px;">1年内返済予定長期借入金 30,700千円</p>	<p>※1. _____</p>
<p>※2. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <p style="padding-left: 20px;">授権株式数 普通株式 261,300株</p> <p style="padding-left: 20px;">発行済株式総数 普通株式 100,414.91株</p>	<p>※2. _____</p>
<p>※3. 自己株式</p> <p style="padding-left: 20px;">当社が保有する自己株式の数は、普通株式 11.85株であります。</p>	<p>※3. _____</p>
<p>※4. 配当制限</p> <p style="padding-left: 20px;">商法施行規則第124条第3号に 3,791千円 規定する純資産の増加額</p>	<p>※4. _____</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																																
<p>※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は18%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は82%であります。</p> <p>主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">164,554千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">296,035</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">4,859</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">16,286</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">424,940</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">263,428</td></tr> </table> <p>※2. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は424,940千円です。</p> <p>※3. 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>器具備品</td><td style="text-align: right;">687千円</td></tr> </table> <p>※4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>器具備品</td><td style="text-align: right;">401千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">14,384</td></tr> <tr><td>ソフトウェア仮勘定</td><td style="text-align: right;">16,348</td></tr> <tr><td>商標権</td><td style="text-align: right;">710</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31,844</td></tr> </table>	販売促進費	164,554千円	給料手当	296,035	賞与引当金繰入額	4,859	減価償却費	16,286	研究開発費	424,940	業務委託費	263,428	器具備品	687千円	器具備品	401千円	ソフトウェア	14,384	ソフトウェア仮勘定	16,348	商標権	710	合計	31,844	<p>※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は15%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は85%です。</p> <p>主な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売手数料</td><td style="text-align: right;">145,159千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">340,195</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">7,025</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">19,994</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">871,920</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">334,244</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">11,220</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">33,863</td></tr> </table> <p>※2. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は871,920千円です。</p> <p>※3. 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>器具備品</td><td style="text-align: right;">609千円</td></tr> </table> <p>※4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>器具備品</td><td style="text-align: right;">2,374千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">283</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,657</td></tr> </table>	販売手数料	145,159千円	給料手当	340,195	賞与引当金繰入額	7,025	減価償却費	19,994	研究開発費	871,920	業務委託費	334,244	貸倒引当金繰入額	11,220	貸倒損失	33,863	器具備品	609千円	器具備品	2,374千円	ソフトウェア	283	合計	2,657
販売促進費	164,554千円																																																
給料手当	296,035																																																
賞与引当金繰入額	4,859																																																
減価償却費	16,286																																																
研究開発費	424,940																																																
業務委託費	263,428																																																
器具備品	687千円																																																
器具備品	401千円																																																
ソフトウェア	14,384																																																
ソフトウェア仮勘定	16,348																																																
商標権	710																																																
合計	31,844																																																
販売手数料	145,159千円																																																
給料手当	340,195																																																
賞与引当金繰入額	7,025																																																
減価償却費	19,994																																																
研究開発費	871,920																																																
業務委託費	334,244																																																
貸倒引当金繰入額	11,220																																																
貸倒損失	33,863																																																
器具備品	609千円																																																
器具備品	2,374千円																																																
ソフトウェア	283																																																
合計	2,657																																																

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式 (注)	11.85	0.87	-	12.72
合計	11.85	0.87	-	12.72

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0.87株は、端株の買取による増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">34,916</td> <td style="text-align: right;">14,013</td> <td style="text-align: right;">20,903</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">7,920千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">13,643</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">21,564</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">7,595千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">7,421</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">543</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	34,916	14,013	20,903	1年内	7,920千円	1年超	13,643	合計	21,564	支払リース料	7,595千円	減価償却費相当額	7,421	支払利息相当額	543	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">37,200</td> <td style="text-align: right;">17,767</td> <td style="text-align: right;">19,432</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">7,982千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">12,260</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">20,243</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">8,572千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">8,246</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">513</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	37,200	17,767	19,432	1年内	7,982千円	1年超	12,260	合計	20,243	支払リース料	8,572千円	減価償却費相当額	8,246	支払利息相当額	513
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																						
器具備品	34,916	14,013	20,903																																						
1年内	7,920千円																																								
1年超	13,643																																								
合計	21,564																																								
支払リース料	7,595千円																																								
減価償却費相当額	7,421																																								
支払利息相当額	543																																								
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																						
器具備品	37,200	17,767	19,432																																						
1年内	7,982千円																																								
1年超	12,260																																								
合計	20,243																																								
支払リース料	8,572千円																																								
減価償却費相当額	8,246																																								
支払利息相当額	513																																								

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年12月31日現在)	当事業年度 (平成18年12月31日現在)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>賞与引当金 9,086千円</p> <p>未払事業所税 1,717</p> <p>未払事業税 51,938</p> <p>子会社株式 2,624</p> <p>その他 1,671</p> <hr/> <p>繰延税金資産 小計 67,038</p> <p>評価性引当額 △2,624</p> <hr/> <p>繰延税金資産 合計 64,414</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 2,600</p> <hr/> <p>繰延税金負債 合計 2,600</p> <p>繰延税金資産の純額 61,813</p> <hr/>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 4,565千円</p> <p>貸倒損失 13,779</p> <p>賞与引当金 11,462</p> <p>未払事業税 19,792</p> <p>投資有価証券評価損 19,801</p> <p>ソフトウェア償却超過額 23,191</p> <p>子会社株式 2,624</p> <p>その他 5,207</p> <hr/> <p>繰延税金資産 小計 100,425</p> <p>評価性引当額 △2,624</p> <hr/> <p>繰延税金資産 合計 97,800</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 △266,856</p> <hr/> <p>繰延税金負債 合計 △266,856</p> <p>繰延税金資産の純額 △169,055</p> <hr/>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しています。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額	275,921円75銭	281,878円79銭
1株当たり当期純利益	5,536円50銭	3,296円50銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	5,411円72銭	3,250円65銭
	<p>当社は、平成17年10月20日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 167,779円21銭 1株当たり当期純利益 3,443円08銭 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 3,331円06銭</p>	

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	—	28,460,960
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	2,060
(うち新株予約権)	—	(2,060)
普通株式に係る当期の純資産 (千円)	—	28,458,899
当期の普通株式の数 (株)	—	100,961.48

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (千円)	477,578	331,657
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	477,578	331,657
期中平均株式数 (株)	86,260	100,609
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	1,989	1,419
(うち新株予約権)	1,989	1,419
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (ストックオプション) 834株	旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (ストックオプション) 1,193株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>(合弁会社設立について)</p> <p>当社は、平成19年1月19日開催の取締役会に基づき、クワトロメディア株式会社と、本年2月5日を期日として合弁会社「株式会社アプリックス・ソリューションズ」を設立いたしました。</p> <p>1. 合弁会社設立の目的</p> <p>技術革新と競争が続く携帯電話市場において、現在の多機能な携帯電話には膨大なミドルウェア（ソフトウェア部品）が搭載され様々な機能を実現していますが、これらのソフトウェア部品を一製品として纏め上げるための開発工数が膨大となり、携帯電話開発の大きな課題とされています。当社は、これらの課題を解決するために様々なミドルウェアの活用を容易にするミドルウェア・フレームワーク事業を推進しております。このミドルウェア・フレームワークを用いて、携帯電話向け統合ソフトウェアソリューションに様々なサードパーティ製のミドルウェアやアプリケーションの追加を行うことで製品の多様化が可能になります。</p> <p>サードパーティ製のミドルウェアやアプリケーションを幅広く提供するため、グローバルでの市場調査や業務提携を含め、ミドルウェアやアプリケーションの調達が今後より重要になってくるものと当社では考え、その業務に特化した機能を確認するため、携帯電話向けソフトウェアの調達・サポートに幅広い実績を有するクワトロメディア株式会社との合弁会社を設立することといたしました。</p> <p>2. 合弁会社の概要</p> <p>(1) 商号 : 株式会社アプリックス・ソリューションズ</p> <p>(2) 代表者: 関野 正明 (現当社代表取締役社長)</p> <p>(3) 所在地: 東京都新宿区</p> <p>(4) 設立 : 平成19年2月5日</p> <p>(5) 資本金: 7,500万円</p> <p>(6) 取得後の持分比率: 67%</p> <p>(7) 取得する株式の数: 2,000株</p> <p>(8) 取得する株式の取得価額: 100,000,000円</p>

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有 価証券	(株)アクロディア	3,000	603,000
		MontaVista	1,319,261	119,109
		(株)エイチアイ	1,500	103,125
		VLIコミュニケーションズ(株)	1,000	10,000
		東京エンジェルス(株)	200	3,970
		(株)ウェブスター	20	629
計		1,324,981	839,834	

【その他】

銘柄		投資口数(口)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他有 価証券	USD MMF	1,517,166,841	1,807,097
		野村証券 CRF	1,001,365,378	1,001,365
		小計	2,518,532,219	2,808,462
投資有価証券	その他有 価証券	日興コーディアル ドイチェマネープラス	300,000	3,012,387
		大和証券 グローバル債券	1,618,056,343	1,770,477
		JAFCO V2-C	3	296,930
		小計	1,618,356,346	5,079,794
計		4,136,888,565	7,888,257	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	104,260	16,299	—	120,560	65,804	10,987	54,756
器具備品	321,387	32,942	29,358	324,971	261,174	27,041	63,797
有形固定資産計	425,648	49,242	29,358	445,532	326,978	38,028	118,553
無形固定資産							
特許権	15,354	—	152	15,202	9,783	1,903	5,418
商標権	25,451	—	—	25,451	18,071	2,545	7,379
ソフトウェア	1,681,843	545,613	372,787	1,854,669	929,481	636,132	925,187
ソフトウェア仮勘定	417,713	4,872,168	418,590	4,871,291	—	—	4,871,291
その他	2,885	—	—	2,885	—	—	2,885
無形固定資産計	2,143,248	5,417,782	791,530	6,769,499	957,337	640,581	5,812,162
長期前払費用	2,337	10,125	7,957	4,506	—	—	4,506

(注) 1. 当期増加額のうち主なもの

建物	開発センター用設備	11,818千円
器具備品	災害対策サーバー	19,896千円
ソフトウェア	販売用ソフトウェア取得	402,805千円
ソフトウェア仮勘定	販売用ソフトウェア取得	4,783,846千円
長期前払費用	賃借物件の礼金	7,171千円

2. 長期前払費用の金額は、賃借物件等の期間配分に係るものであり減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	—	11,220	—	—	11,220
賞与引当金	22,330	28,171	22,330	—	28,171

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a. 資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	241
預金の種類	
当座預金	9,023
普通預金	3,535,877
定期預金	1,700,000
別段預金	1,199
計	5,246,100
合計	5,246,341

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
Motorola, Inc	866,996
Samsung Electronics	506,775
KDDI(株)	185,162
三洋電機(株)	110,250
T & A Mobile Phones Europe SAS	105,448
その他18社	206,523
合計	1,981,156

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,993,023	6,577,030	6,588,897	1,981,156	76.8	110.2

ハ. 仕掛品

区分	金額 (千円)
ソフトウェア開発	160,420
合計	160,420

ニ. 貯蔵品

区分	金額 (千円)
事務用品、切手等	1,802
合計	1,802

ホ. 関係会社株式

相手先	金額 (千円)
ia Solution, Inc.	8,417,685
Aplix Corporation of America	62,948
合計	8,480,634

b. 負債の部

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
LARSEN&TOUBRO INFOTECH LIMITED	250,222
(株)アルゴ21	141,893
イーソル(株)	122,408
NECシステムテクノロジー(株)	105,199
(株)アルファシステムズ	92,864
その他37社	680,989
合計	1,393,578

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年12月31日の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、10株券および100株券
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店 — 喪失により株券を再発行する場合のみ会社所定の手数料（注1）
端株の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店 以下の算式により、1株当りの金額を算定し、これを買取った端株の数で按分した金額（注3）
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることが出来ない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1. 1枚につき印紙税相当額の手数料およびこれに係る消費税等相当額。

2. 当社は、商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。

3. （算式）当社株式取扱規程に定める1株当りの買取価格のうち

100万円以下の金額につき 1.150%

100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900%

500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700%

1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575%

3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375%

円未満の端数を生じた場合には切り捨てます。ただし、1株当りの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第21期）（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）平成18年3月30日関東財務局長に提出
- (2) 臨時報告書
平成18年4月24日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
- (3) 半期報告書
（第22期中）（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）平成18年9月26日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年3月29日

株式会社アプリックス

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプリックスの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アプリックス及び連結子会社の平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月29日

株式会社アプリックス

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 松野 雄一郎 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中塚 亨 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプリックスの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アプリックス及び連結子会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年3月29日

株式会社アプリックス

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 松野 雄一郎 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中塚 亨 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプリックスの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アプリックスの平成17年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月29日

株式会社アプリックス

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプリックスの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アプリックスの平成18年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券提出会社）が別途保管しております。